

令和7年度

**おいらせ町教育委員会の
事務の点検及び評価
に関する報告書**

— 令和6年度の実績 —

おいらせ町教育委員会

報 告 に あ た り

おいらせ町教育委員会では、町教育大綱で定めた基本方針「豊かな心と伝統・文化が薫るまち」の実現を目指して、昨年1年間取り組んでまいりました。

学校教育分野では、具体的に「授業の充実」や「道德教育の充実」など、12項目の重点施策を掲げ、「夢の実現に向けて、学ぶ楽しさと喜びを実感させ、個を生かし、生きる力を育む」学校教育を推進してきております。

また、社会教育分野では、「生きる力を育む学びの充実」、「文化芸術資源を活用したまちづくりの推進」、「次代へ伝える文化財の保存・活用」の3項目の重点施策を掲げて、「地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくり」の推進を、そして社会体育分野では、「誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進」、「競技スポーツの推進と団体の支援」、「スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理」の3項目の重点施策により、「町民一人ひとりが、生きがいや健康づくりのために自らスポーツに親しみ、生涯にわたり健康で明るく豊かな生活を送ることができる生涯スポーツ」を目指し、それぞれの施策に沿った事務事業を実施してまいりました。

この報告書では、それら重点施策ごとの事務事業において1年を振り返り、自ら点検・評価をする中で成果と課題を明らかにしております。また、報告書としてまとめるにあたり、客観的視点も取り入れるべく3名のアドバイザーの方々からのご意見、ご提言をいただいております。

当教育委員会といたしましても、これらの結果を踏まえながら、今後の事務事業推進の取り組みに生かしてまいりたいと考えております。

最後に、皆様には本報告書が町教育行政への理解を深めるための一助になれば幸いに思います。

令和7年8月

おいらせ町教育委員会

目 次

□ 点検・評価の概要

1 趣 旨	1
2 点検及び評価の方法	1
3 報告書の構成	1
4 点検・評価アドバイザー会議の概要	2
5 点検・評価アドバイザーからの主な意見・提言	2

□ 教育大綱等

おいらせ町教育大綱	5
おいらせ町学校教育指導の方針と重点	11
おいらせ町社会教育行政の方針と重点施策	13
おいらせ町社会体育行政の方針と重点施策	15

□ 点検・評価結果

1 学校教育行政

(1) 授業の充実	17
(2) 道德教育の充実	23
(3) 体育、健康教育の充実	23
(4) 生徒指導の充実	26
(5) 特別活動の充実	29
(6) キャリア教育の充実	29
(7) 特別支援教育の充実	30
(8) 環境教育の推進	31
(9) 国際化に対応する教育の推進	32
(10) 情報化に対応する教育の推進	32
(11) 研修の更なる充実	33
(12) 幼・保・小・中連携の推進	34

2 社会教育行政

(1) 生きる力を育む学びの充実	35
(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進	54
(3) 次代へ伝える文化財の保存・活用	58

3 社会体育行政

(1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進	62
(2) 競技スポーツの推進と団体の支援	68
(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理	71

□ 資料

* おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱・実施要領	75
* 関係法令	77

点検・評価の概要

令和7年度〔令和6年度事業〕点検・評価の概要

1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

この法律に基づき、おいらせ町教育委員会では、町民への説明責任を果たし効果的な教育行政を推進するため、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、毎年、その結果を報告書としてまとめています。

2 点検及び評価の方法

（1）点検・評価の対象

おいらせ町教育大綱の基本方針に基づいて実施する主な事業を対象に、令和6年度に実施した事務・事業について、点検及び評価を行いました。

（2）学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、点検・評価アドバイザー会議を開催し、教育に関し学識経験を有する者（点検・評価アドバイザー3名）から意見をいただき、点検及び評価の実施と報告書の作成を行いました。

3 報告書の構成

（1）全体構成

報告書は、「1 学校教育行政」「2 社会教育行政」「3 社会体育行政」の3つの施策ごとに構成しています。

（2）重点施策の点検

各重点施策を推進するための具体的な取組状況について、個々の事業が適切に実施されているかどうか、その概要・計画・実績を点検しています。

（3）重点施策の評価

各重点施策を推進するための具体的な取組状況について、個々の事業ごとに評価・種別・成果・課題等として評価しています。

① 評価項目及び内容

- ・ A…十分達成できた
- ・ B…概ね達成できた
- ・ C…やや不十分である
- ・ D…不十分である

② 種別項目及び内容

- ・ 「新規」⇒令和6年度に新たに行った事業
- ・ 「継続」⇒前年度から引き続き行っている事業
- ・ 「終了」⇒令和6年度に終了した事業
- ・ 「一部終了」⇒事業内で一部終了したものがあるが、引き続き継続する事業

4 点検・評価アドバイザー会議の概要

(1) 点検・評価アドバイザー

[任期：令和6年7月1日～令和8年6月30日]

氏 名 (敬称略)	所 属 等
吉 田 紀美男	町いじめ防止対策審議会会長
百目鬼 正 得	町社会教育委員委員長
円 子 真 治	町スポーツ推進審議会委員

(2) 点検・評価アドバイザー会議の開催状況

- 第1回点検・評価アドバイザー会議〈令和7年7月3日開催〉
〈内容〉重点施策の点検及び評価内容の説明について
- 第2回点検・評価アドバイザー会議〈令和7年7月22日開催〉
〈内容〉重点施策の点検及び評価への意見交換について

5 点検・評価アドバイザーからの主な意見・提言

1 学校教育行政

- 学校訪問事業について、計画訪問では、小中連携の必要性、授業改善に関する方針や重点も示していただくと授業改善の方向性が明確になったと思います。
要請訪問では、学務課指導室の指導助言が学力向上にどのように反映されたかも言及すべきであると感じました。最後に生徒指導訪問では、各学校において、特別に支援の必要のある児童生徒の支援について、共通理解を図り、学校としての一貫性のある支援に努めてもらうよう、改めて指導助言していただきたい。
- 高校入試の結果が町内3校とも県平均・上北平均を下回っている。生徒の力がついていないことは、「何でつかないのか。」「何が足りないのか。」を、先生方や教育委員会で、生徒の学力を上げるためにどのような方法があるか、対策の検証をしていただきたい。
- 学校給食では、栄養士が中心となって、栄養バランスのとれた給食の提供、地元食材の活用、食育教育の実施や給食費無償化事業の実施を通して、望ましい食習慣の形成に努めていると拝察しています。今後も各校で創意と工夫を凝らして給食指導に努めていただき、食物アレルギーやHSCの味覚過敏の特性を抱えた児童生徒の指導には、画一的な指導に陥ることなく、子どもの健康被害が出ないよう丁寧な指導をお願いします。
- 情報化に対応する教育について、小学生、中学生のスマホの所持率が大きく伸び、不適切な使用により犯罪に巻き込まれる事案や生徒間のいじめ等のツールとして使われ、不幸な事件へと発展しています。様々な機会を捉えて、保護者も含めた学習の場を提供するなど、情報モラル教育の充実をさらに取り組んでいただきたい。
- 研修の更なる充実について、働き方改革を推進する中で、教職員の負担軽減が求められてきております。思い切った改革に取り組みながらも、必要な研修を精選し、教職員の指導能力を高めていただきたい。

- キャリア教育の充実について、おいらせ町で生まれ育ったという意味を子ども達に教える。他県に行ったとしても、おいらせ町のことを考えることができる。応援することもできる。そういったことを含めた教育、地元愛を生徒に指導していくことができればと思います。

2 社会教育行政

- 青少年の健全育成について、子ども会育成連合会は、過渡期の状況にあり、指導者の高齢化や社会環境の変化に伴って、会員の減少や単位会の廃止、中止の状況に陥っています。その中であって、親子追跡ハイキング、集まれガキ大将、初級リーダー研修会などの事業に積極的に取り組んでいます。厳しい状況下にあります。今後も青少年の健全育成に向け、更なる改善に取り組んで欲しい。
- 地域学校協働本部について、昨年度は研修会を企画し、「地域学校協働活動」とは何かについて、学校、地域、ボランティアなどの関係者が研修できたことは、喜ばしい限りです。この学びを、次のステージに活かすため、具体的な活動を推進して欲しい。
- 子どもの読書活動の充実について、「図書館を使った調べる学習コンクール」の参加者は、昨年度にくらべ微増の状態であるとのことですが、今後も諦めず、一層の創意工夫を重ね、参加者の増加に努めて欲しい。
- 生涯学習フェスティバルについて、通常開催となり、飲食等のブースも設けられ、従来の賑わいが戻ってきたような感じでありました。今後も、町民の生きがいづくりや地域の文化団体交流の推進に向けて、より一層充実した生涯学習フェスティバルになるように努めていただきたい。
- おいらせ阿光坊古墳館の歴史講座が、町民にとって魅力的な講座であったか、また、有益な講座であったか明快ではないと思います。季節展1回、体験講座6回、学ぼう講座3回も含め、もう少し、参加者が増加するような取り組みが必要であると思います。
- 郷土芸能の継承と後継者育成について、継承する難しさを感じながら、その存続に努力されている関係者に敬意と感謝を申し上げます。その運営に必要な資金について、大丈夫かなと心配されるところであり、見直しが必要であると思います。

3 社会体育行政

- スポーツ少年団・部活動の支援について、多くの支援を行っていて、子ども達が様々な大会に出場し、活躍の場を設けて一生懸命取り組んでいる。
- 部活動の地域移行について、部活動があと何年続くのか、移行となった場合、地域の各団体に移行するのか、この取り組みはどうしていくのか、指導者の確保が問題となると思う。資格を持った方が指導しなければならない。指導者に対しての援助も必要になってくる。どのような取り組みでやっていくのがよいかが課題となる。

- 部活動の地域移行は、大きな都市と違って地方の小さな町村は指導者の確保や運営資金等、課題が山積している。財政的な基盤がないとなかなか進んでいかない。難しいと思うが、それらを考慮しながら地域移行に進んで行ってもらいたい。
- 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進について、いろいろな機会を捉えて子ども達がスポーツに親しむという場を提供していくことが大事なので続けていって欲しい。
- 町スポーツ協会活動の支援について、現状のスポーツ協会は、町のスポーツ少年団で活動した子が高校まで競技をし、一部の人が大人になっても活動している状態である。未経験のスポーツでもやってみようかと思う人がいないため、各協会員がなかなか増えていない。その対策も課題となってくる。
- 競技スポーツ推進と団体支援について、庁舎等には、全国大会出場者の垂れ幕が掲示されている。子ども達にとってもすごく励みになると思う。また、アスリートが活躍できる環境を整える意味においても重要であり、後から続く子ども達のためにも補助金や顕彰などぜひ続けていただきたい。
- 指導者の確保について、協会員から指導者が出ることが理想的と考える。しかし、若い人が入ってこないため、他の町村も指導者確保に苦慮している。その対策も考えていただきたい。指導者がいないとスポーツをやる子どもも減ってくる。町の活性化には、経済だけでなく、スポーツが盛んになると活性化してくるのではないかな。

教育大綱等

おいらせ町教育大綱

1 おいらせ町教育大綱の基本方針

本大綱における基本方針を次のとおり定めます。

【基本方針】 豊かな心と伝統・文化が薫るまち

【生涯学習・教育・文化・スポーツ】

生きる力を育むために、生涯学習や学校教育の充実により学ぶ機会の確保に努め、幼少期から多世代交流や自然文化の体験を通して豊かな心と郷土を愛する気持ちを育み、生涯スポーツに親しみ健やかな身体をつくることを支援します。

また、地域の文化や伝統を継承していくことを通して地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくりを推進します。

2 おいらせ町教育大綱の施策等について

次の5つの施策について、方向性を定め、現状と課題を踏まえながら主な取り組みを推進していきます。

施策1 学校教育の充実

- ① 「生きる」力を育み、社会変化に対応した教育や教育施策を推進します。
- ② 子どもが安心して通える学校環境づくりのために、不登校やいじめ対策等の生徒指導と特別支援教育の充実に努めます。
- ③ 子どもが安心して生活できる社会づくりのために、家庭や地域、関係機関及び幼保小中の連携に努めます。
- ④ ICTの効果的な活用と学習環境整備に努め、学校施設等の安全管理及び学校給食センターの衛生管理を徹底します。

(1) 現状と課題

- ① 学校教育の充実はもとより、教育相談室の運営による不登校児童生徒への対応や教育相談の充実に努めています。
- ② 安全で快適な学校施設の維持・管理に努めています。
- ③ 特別に支援を要する子どもへの支援体制の充実に努めています。
- ④ 情報化・国際化に対応した教育や幼保小中連携を推進しています。
- ⑤ 不登校になる児童生徒が増加傾向にあり、教育を支える専門員（特別支援教育支援員や教育相談員等）の不足、学校施設の老朽化等、様々な課題を抱えています。
- ⑥ ICT教育の推進や外国籍児童生徒等に対する日本語指導対応、教職員の多忙化解消など、新たな解決していくべき課題も含め、子どもを最優先に考える教育行政を引き続き推進していく必要があります。

(2) 主な取り組み

① 教育内容・指導の充実

ア 確かな学力を身に付けられるよう、授業の改善と学習習慣の定着に努めるとともに、社会体験や職場体験を通して生きる力の養成に努めます。また、教職員の多忙化を解消するための調査・研究を行い、対策に努めます。

② 心の教育の充実

ア 他人を尊重し、いたわることができるよう、道徳性の育成に努めます。また、相談体制の充実を図り、心の健康が保たれる環境をつくります。

③ 健康教育・学校給食の充実

ア 心身ともに健康で活力ある生活を送ることが出来るよう、自ら進んで健康・体力づくりに励む子どもたちの育成に努めます。

イ 栄養バランスの取れた安全でおいしい学校給食を提供します。

④ 特別支援教育の充実

ア 特別支援教育支援員の適切な配置により、特別な支援を要する子どもが安心して学校に通える環境づくりを推進します。

⑤ 情報化・国際化に対応する教育の推進

ア ICT教育環境の充実に向けて計画的な整備を行い、情報教育の推進に努めます。

イ 子どもたちが正しい情報活用能力を身につけることができるよう、情報モラル等に関わる指導の充実に努めます。

ウ 国際化に対応した英語教育をはじめ、国際理解教育を推進します。

⑥ 幼保小中連携の推進

ア 子どもたちの進学等に伴う環境変化への対応を図るため、幼保小中連携を推進します。

⑦ 学校施設・設備の整備・充実、安全の確保

ア 子どもたちが安心して学習できる環境を整備するため、防災機能の強化や老朽化対策などの施設整備の充実を図っていきます。

イ 通学路の安全対策や不審者対策など、関係機関や地域と連携して取り組みます。

⑧ 家庭・地域との連携

ア 学校評価制度を充実するとともに、コミュニティ・スクールの取り組みを検討し、地域や家庭との連携を推進します。

施策2 生きる力を育む学びの充実

① 子どもたちがふるさとおいらせ町に対する誇りと愛着を持ち、生きる力を育むために、学校・家庭・地域が連携して多様な学ぶ機会の充実と基盤の整備に努めます。

② 主体的な学びと、学びの成果を生かした社会参加活動を支援し、生きがいをもてる環境づくりを推進します。

③ 町内中学校卒業生の多様な進路確保と町の活力維持を目的に青森県立百石高等学校（以下「百石高校」）の維持・存続を図ります。

(1) 現状と課題

① 社会教育事業は人を集めて実施することが主となりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、令和元年度末から様々な事業を中止・縮小しました。

② 青少年育成町民会議では、声かけ運動による巡回指導をはじめ、年間を通じて様々な活動を実施していますが、学校や関係機関と密接に連携しながら、より効果的な活動を展開する必要があります。

③ 単位子ども会の減少や子ども体験活動への参加者数の減少など、子どもを地域で育てる環

境が変化しており、今後、学校・家庭・地域が連携して子どもの成長を支える仕組みづくりを考える必要があります。

- ④ おいらせの学びカレッジでは、著名な講師陣を招いての「一般講座」、趣味・教養を学ぶ「専門講座」、現代的課題を捉えた「特別講座」、全128のメニューによる「出前講座」を関係課と連携しながら実施し、学習機会の充実に努めています。今後も、さらに地域課題を解決するための主体的な学びや対話の場を提供していく必要があります。
- ⑤ 生涯学習フェスティバルでは、日頃の文化・芸術・学習活動を披露する場にとどまらず、多くの町民の主体的な社会参加活動の場となっています。今後も、子どもからお年寄りまで町民一人ひとりが輝き、元気で明るいおいらせ町へつながる取り組みとして展開していく必要があります。
- ⑥ 生涯学習の拠点となる公民館は町内に3箇所あり、地域住民の学習活動の場として活用されています。施設や設備の老朽化等による不具合が多くなっていますが、今ある施設を長く使えるよう「施設の長寿命化」に取り組んでいきます。
- ⑦ 令和2年度から、みなくる館・図書館・大山将棋記念館の管理・運営に指定管理者制度を導入し、業者提案による事業の展開がみられます。
- ⑧ 「青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針」に基づき、県立高校の再編が進められています。また、少子化により百石高校の志望倍率は、1倍に満たない状況となっています。

(2) 主な取り組み

① 未来を担う人財の育成

- ア 未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種活動を展開します。
- イ 未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着を持ち、将来のおいらせ町を支える人材になれるよう、住民と行政が連携し、地域全体で多様な体験活動機会の充実に図ります。
- ウ おいらせ町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体が連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実など、子どもの読書活動を推進します。
- エ 教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チームなどと連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実に図ります。
- オ 学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組みである「地域学校協働活動」を推進します。
- カ 町内中学校卒業生の多様な進路の確保と学びの場を存続していくため、百石高校への支援を実施します。

② 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進

- ア 地域の様々な課題を解決するため、関係団体と連携したおいらせの学びカレッジ等により、一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供します。
- イ 町民一人ひとりが生きがいを持ち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加など、学びの成果を生かした社会参加活動を推進します。

③ 社会教育推進のための基盤整備

- ア 主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能の強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図ります。
- イ 町民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理・運営を図るため、指定管理者制度や民間への業務委託など、民間活力の活用を推進します。また、施設を長寿命化できるよう、計画的な改修などを行いません。
- ウ 町民の主体的な学びを支援する役割である職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図ります。

エ 社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進するため、活動を支援します。

施策3 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

- ① 優れた文化芸術を鑑賞する機会と文化団体等の自主・自立した活動への支援に努めます。
- ② 将棋をはじめ、おいらせ町固有の文化芸術資源を活用したまちづくりを推進します。

(1) 現状と課題

- ① 当町では、小中学生を対象とした芸術鑑賞事業を行っており、子どもたちが優れた芸術に触れる機会と創造力を育む学習活動を展開しています。また、文化芸術活動を行う団体が多く、町民による活動が活発に行われていますが、今後は、町民の自主・自立した活動を展開するための支援方法を検討する必要があります。
- ② 当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、全国将棋祭りをはじめ、大山将棋記念館を拠点とした各種将棋大会や将棋教室を、年間を通して開催していますが、イベントの開催内容について、見直しが必要になっています。
- ③ 当町ならではの将棋事業を展開するための愛好者や指導者、将棋団体の育成・支援を進める必要があります。
- ④ 町民の一体感を醸成し、郷土愛を深めるため、引き続きおいらせ音頭の普及・促進が必要です。

(2) 主な取り組み

- ① 個性あふれる文化芸術の創造と継承
 - ア 芸術鑑賞事業等により、子どもたちが優れた文化芸術に触れる機会を通じ、豊かな創造力を育みます。また、おいらせ音頭などを通して、郷土愛を深めるための文化活動の充実に努めます。
 - イ 個性あふれる文化芸術の創造と継承のため、文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰などによる人材育成に努めます。
- ② 将棋によるまちづくりの推進
 - ア 当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外に情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励・底辺拡大、人材育成に努めます。

施策4 次代へ伝える文化財の保存・活用

- ① 貴重な文化財を保護・保存し、住民との協働により管理・活用することで郷土愛を育む環境づくりを行います。
- ② 郷土芸能団体と連携し、郷土芸能の保存と継承を推進します。

(1) 現状と課題

- ① 各種開発へ対応するため、埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を引き続き行う必要があります。
- ② 文化的価値の高い資料を身近でみることができる史跡阿光坊古墳群や、おいらせ阿光坊古

墳館を適切に管理し、多様な学習機会を提供するなど、住民との協働により文化財を活用していく必要があります。

- ③ 百石えんぶりや本村鶏舞、日ヶ久保虎舞をはじめとした郷土芸能が継承されていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されました。この郷土芸能をしっかりと継承していくために、郷土芸能団体を支援していくことが必要です。

(2) 主な取り組み

① 文化財の保護と活用

- ア 関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロールなどにより、文化財の保護・保存に努めます。
- イ 史跡阿光坊古墳群やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用にも努めます。
- ウ 貴重な文化財に対する町民の理解と郷土愛を育むために、阿光坊古墳群保存会への支援をはじめ、地域住民との協働による史跡の整備・活用に努めます。

② 郷土芸能の保存と継承

- ア 郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承します。

施策5 スポーツ・レクリエーション活動の促進

- ① 子ども（幼児・小学生・中学生）の体力向上を目指します。
- ② 成人の生涯にわたる豊かなスポーツ活動を推進します。
- ③ 競技スポーツの推進に努めます。
- ④ スポーツ施設の充実と利活用を促進します。

(1) 現状と課題

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、令和元年度末から様々な事業を中止・縮小しましたが、令和3年度からはできる範囲で事業を実施しています。
- ② 中学校部活動の地域移行など、スポーツを取り巻く環境が大きく変化しており、その体制づくりが課題となっています。
- ③ 令和4年度から補助対象を拡大し、各種スポーツ大会の県大会以上の出場費用を補助しています。
- ④ 出前講座に「ニュースポーツ体験」を加えるなど、町民がスポーツに親しむ機会づくりに取り組んでいます。
- ⑤ 今ある施設を長く使えるよう「施設の長寿命化」に取り組んでいます。

(2) 主な取り組み

① 誰もが楽しめるスポーツ活動の推進

- ア 年齢や性別に関係なく、誰もが楽しめるニュースポーツの普及を推進します。
- イ スポーツ関係団体やサークル活動などの情報提供の仕方や情報発信の工夫をします。
- ウ 施設利用や運動のきっかけづくりとして、「町民スポーツの日（毎月第3日曜日）」の周知を図ります。

② 健康づくりにつながるスポーツ活動の推進

- ア 健康増進につながるスポーツ活動の充実を図り、参加者が楽しくスポーツを習慣化できる仕組みづくりを推進します。
- イ 他課事業と連携し、スポーツに接する機会づくりに努めます。

③ 各種団体の支援

ア 競技スポーツに取り組む子供たちが、継続してスポーツを続けられ、より高みを目指すことが出来るよう支援します。

イ 部活動地域移行に対応した体制づくりに取り組みます。

ウ スポーツ活動を行う各種団体の活動支援を継続して行うとともに、指導者の確保・養成を支援します。

④ スポーツ・レクリエーション環境の整備

ア スポーツを安全に楽しめる環境づくりのため、施設整備と老朽化対策を推進するとともに、施設運営の効率化に取り組みます。

イ 身近な場所で取り組めるスポーツ（ウォーキングやランニングなど）に安全に取り組める環境づくりを推進します。

おいらせ町学校教育指導の方針と重点

1 方 針

青森県教育委員会の学校教育指導の方針と重点及びおいらせ町教育大綱の目標及び基本方針に基づき、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するため、学校運営に創意工夫をこらし、夢の実現に向けて、学ぶ楽しさと喜びを実感させ、個を生かし、生きる力を育む学校教育の推進に努める。

なお、この達成に向けて、教職員が本来の業務に注力できる時間を確保し、教育の質を高めるために、教職員間の業務の平準化や会議等の運営方法の工夫、円滑なコミュニケーションによる心理的負担の軽減、ICTの校務への活用等を図るとともに、時間外在校時間月45時間以内、年間360時間内とし、業務量の適切な管理に努める。

2 重 点

(1) 授業の充実

児童生徒一人一人が、授業の中で学ぶ喜びを感じ、主体的・対話的で深い学びを通して確かな学力を身に付けることができるよう、一人一人の能力・適正に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

ア 内容や時間のまとまりを見通した授業改善

イ 「めあて」と「見通し」の明確化

ウ 個々の考えを広げ深める対話的な学びの工夫

エ ICTの効果的な活用と学習環境の整備

オ 学習指導要領に対応する年間指導計画及び評価基準等の整備・見直し・活用

(2) 道徳教育の充実

児童生徒一人一人が、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、教育活動全体を通じて道徳性の育成に努める。

ア 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

イ 各教科等との関連を図った道徳教育を推進する指導体制の整備・充実

ウ 郷土を愛する心を育む指導の充実

(3) 体育、健康教育の充実

児童生徒一人一人が、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

ア 生命尊重を基盤とした危機対応能力の育成

イ 運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

ウ 健康な生活を積極的に実践できる指導の充実

エ 食に関する指導の充実

(4) 生徒指導の充実

児童生徒と教師が、好ましい人間関係を構築し、児童生徒一人一人が自己実現できるよう、日々の授業、学級・学年・学校経営において、自己指導能力を育む生徒指導の充実に努める。

ア 生徒指導の実践上の視点を意識した授業や学年・学級経営の充実

イ 児童理解・生徒理解を深める積極的な教育相談と情報共有の充実

ウ 不登校や問題行動等に対する全教職員による協働指導体制の充実

エ 児童生徒が主体となるいじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底

オ 生徒指導の抱える課題解決を目指す指導体制の充実

(5) 特別活動の充実

児童生徒一人一人が、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

- ア 話し合い活動を生かした学級活動の充実
- イ 個性の伸長とよりよい人間関係を構築するための工夫
- ウ 自治的な意識と主体性を高める児童会活動・生徒会活動の充実
- エ 特別活動の各内容のねらいと意義を明確にした指導の充実

(6) キャリア教育の充実

児童生徒一人一人が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質・能力の育成に努める。

- ア キャリア教育を意識した指導体制の整備・充実
- イ 児童生徒が主体的にキャリア形成するための、「キャリア・パスポート」を活用した指導の充実
- ウ 児童生徒の発達段階に応じた社会参画の意識・勤労観・職業観の育成

(7) 特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする児童生徒が、そのもてる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、個々の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

- ア 個別の指導計画を活用した指導の充実
- イ 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の整備・充実
- ウ 交流及び共同学習による相互理解の促進

(8) 環境教育の推進

児童生徒一人一人が、環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

- ア 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫
- イ 環境に関わる体験活動の充実

(9) 国際化に対応する教育の推進

児童生徒一人一人が、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深め、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

- ア 外国語教育の充実によるコミュニケーション能力の育成
- イ 我が国や郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進
- ウ 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

(10) 情報化に対応する教育の推進

児童生徒一人一人が、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、情報教育の推進に努める。

- ア 学習指導におけるICTの効果的な活用の推進
- イ 情報教育を推進する指導体制の整備・充実
- ウ 計画的・継続的な情報モラル教育の実施

(11) 研修の更なる充実

教育活動の充実を図るため、教職の専門性を高める組織的・計画的・実践的な研修の充実に努める。

- ア 日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実
- イ 自校の教育課題解決のための実践的研究の充実
- ウ 学習指導要領に基づく実践的研究の充実

(12) 幼・保・小・中連携の推進

幼児児童生徒一人一人が、生活の変化に適應し、円滑な接続につなげることができるよう、幼・保・小・中の連携に努める。

- ア 円滑な接続を図るための情報交換や交流の推進
- イ 互惠性を大切にした子供同士の交流活動の推進
- ウ 一貫性のある指導内容・方法等の明確化と連携

おいらせ町社会教育行政の方針と重点施策

1 方針

「豊かな心と伝統・文化が薫るまち」を推進目標に、町民の生きる力を育むために、生涯学習の充実により学ぶ機会の確保に努め、幼少期から多世代交流や自然文化の体験を通して豊かな心と郷土を愛する気持ちを育むことを支援する。また、地域の文化や伝統を継承していくことを通して地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくりを推進する。

2 重点施策

(1) 生きる力を育む学びの充実

子どもたちがふるさとおいらせ町に対する誇りと愛着をもち、生きる力を育むために、学校・家庭・地域が連携して多様な学ぶ機会の充実により、未来を担う人財の育成に努める。

また、町民一人ひとりの主体的な学びと、学びの成果を生かした社会参加活動を支援し、生きがいをもてる環境づくりと基盤整備を推進する。

(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

個性あふれる文化芸術の創造と継承のため、優れた文化芸術を鑑賞する機会と文化団体等の自主・自立した活動への支援に努めるとともに、将棋をはじめ、おいらせ町固有の文化芸術資源を活用したまちづくりを推進する。

(3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

地域への誇りと愛着を育むため、貴重な文化財を保護・保存し、住民との協働により管理・活用することで郷土愛を育む環境づくりに努めるとともに、郷土芸能の保存と継承を推進する。

3 主要施策

(1) 生きる力を育む学びの充実

① 未来を担う人財の育成

- ・ 未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種健全育成活動を展開する。
- ・ 未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着をもち、将来のおいらせ町を支える人財になれるよう、地域全体で多様な体験活動機会の充実を図る。
- ・ 町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体が連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実など、子どもの読書活動を推進する。
- ・ 教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チームなどと連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実を図る。
- ・ 学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組み「地域学校協働活動」を推進する。

② 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進

- ・ 地域の様々な課題を解決するため、関係課・団体と連携したおいらせの学びカレッジ等により、町民一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供する。
- ・ 大人が生きがいをもち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加など、学びの成果を生かした社会参加活動を推進する。

③ 社会教育推進のための基盤整備

- ・ 主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能の強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図る。
- ・ 町民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理運営を図るため、指定管理者制度や民間への業務委託など、

民間活力の活用を推進する。また、施設を長寿命化できるよう、計画的な改修などを行う。

- ・ 町民の主体的な学びを支援する役割である職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図る。
- ・ 社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進し、そのための活動を支援する。

(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

① 個性あふれる文化芸術の創造と継承

- ・ 子どもの豊かな創造力を育むため、芸術鑑賞事業等により優れた文化芸術に触れる機会を提供する。また、郷土愛を深めるため、おいらせ音頭の普及や各種文化活動の充実に努める。
- ・ 文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰などによる人財育成に努める。

② 将棋によるまちづくりの推進

- ・ 当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外への情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励、底辺拡大、人財育成に努める。

(3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

① 文化財の保護と活用

- ・ 関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロールなどにより、文化財の保護・保存に努める。
- ・ 史跡阿光坊古墳群やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用にも努める。
- ・ 貴重な文化財に対する町民の理解と郷土愛を育むために、地域住民との協働による史跡の整備・活用に努める。

② 郷土芸能の保存と継承

- ・ 郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承する。

おいらせ町社会体育行政の方針と重点施策

1 方 針

町民一人ひとりが、生きがいや健康づくりのために自らスポーツに親しみ、生涯にわたり健康で明るく豊かな生活を送ることができるよう、生涯スポーツの推進に努める。

2 重点施策

(1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進

町民が気軽にスポーツに親しめる環境を整え、指導者養成、実践活動の推進、団体育成など、継続的なスポーツ活動を支える体制づくりに努める。

(2) 競技スポーツの推進と団体の支援

関係団体との連携のもと、各種大会において選手が活躍できるよう、指導体制の充実を図り、競技力の向上、選手の育成、環境の整備、スポーツイベントの誘致などに努める。

(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

体育館など既存スポーツ施設を安全かつ有効に活用できるよう、計画的な改修等の維持管理に努めるとともに、多くの町民が施設を活用し、スポーツに親しむ機会を得られるように努める。

3 主要施策

(1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進

① 子ども（幼児・小学生・中学生）の体力向上

- ・ スポーツ推進委員やスポーツ協会等によるスポーツ教室の実施
- ・ 交付金や補助金の交付、町バスの貸し出しや部活動地域移行への体制づくり
- ・ 「町民スポーツの日（※1）」の周知、啓発

※1：毎月第3日曜日を「町民スポーツの日」と定めており、午前9時から午後4時まで無料開放することとしている。

（体育館の利用状況により、別日となる場合もある。）

② 成人の生涯にわたる豊かなスポーツ活動の推進

- ・ 様々な機会を活用したニュースポーツ体験の実施
- ・ 他課事業等とも連携した気軽にできるスポーツの紹介

(2) 競技スポーツの推進と団体の支援

① 競技スポーツの推進

- ・ 大会出場補助金の交付やトップアスリートによる講演会等の実施
- ・ 指導者への研修会や実技指導等の実施
- ・ 協会実施のスポーツ教室等の周知

(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

① スポーツ施設の充実と利活用の促進

- ・ 既存施設の適正な管理運営
- ・ 施設情報のホームページへの掲載と適時更新
- ・ 町内各地でのウォーキングコース等の提案

点検・評価結果

1 学校教育行政

- (1) 授業の充実
- (2) 道德教育の充実
- (3) 体育、健康教育の充実
- (4) 生徒指導の充実
- (5) 特別活動の充実
- (6) キャリア教育の充実
- (7) 特別支援教育の充実
- (8) 環境教育の推進
- (9) 国際化に対応する教育の推進
- (10) 情報化に対応する教育の推進
- (11) 研修の更なる充実
- (12) 幼・保・小・中連携の推進

重点施策の点検（令和6年度の取組状況）

（1）授業の充実

① 学校教育推進協議会事業

概要	学校教育活動の充実を図ることを目的とし、専門委員会、補助部門を組織し、学習事項の確かな定着、向上を図る。 また、教員の資質向上のための研究・研修を実施する。				事業 評価		
計画	学芸委員会	40,000 円	実績	学芸委員会	4,780 円	A	
	研修委員会	0 円		研修委員会	0 円	B	
	学校経営研究費	0 円		学校経営研究費	0 円	—	
	特別支援教育費	60,000 円		特別支援教育費	53,000 円	A	
	学校保健会	70,000 円		学校保健会	67,039 円	A	
	生徒指導連絡協議会	165,000 円		生徒指導連絡協議会	112,728 円	A	
	幼保小連携推進協議会	70,000 円		幼保小連携推進協議会	69,846 円	A	
	東部研研究委託校事業	240,000 円		東部研研究委託校事業	139,032 円	A	
	英語教育推進委員会	13,800 円		英語教育推進委員会	4,095 円	A	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である		B…概ね達成できた D…不十分である		種 別	継続

【成果】

学校教育推進協議会として各分野それぞれ役割分担をし、事業に取り組むことができた。
また、各校で研修を実施し教職員の指導力向上、児童生徒の学力向上、学習活動の充実が図られた。

【課題・方向性等】

学校教育推進協議会は、運営委員会、専門委員会（学芸委員会、研修委員会）、補助部門等から構成され、担当校主体で事業を行っている。各事業の見直しと事務局を置いている担当校の負担が大きいことから令和7年度に事務局を指導室に移して事業を継続し、学校教育推進協議会は令和8年度に廃止する予定としている。

② 学校訪問実施事業

概要	各小中学校の教育活動の充実と地域の信頼に応える学校づくりを支援するため、学務課指導室による計画訪問指導、要請訪問指導等を実施している。				事業評価
計画	令和6年度の計画訪問は、各学校において、全教員の授業を参観し、管理職等から学校経営についての説明を受け、最後に全体会で「学校教育指導の方針と重点」について説明、周知を行う。 教科等に関する要請訪問は、各学校の要請に応じて、校内研究仮説検証授業に対する指導助言等を行う。 生徒指導訪問は、各小・中学校との生徒指導面での情報及び課題の共有を図り、それぞれの課題解決に向けて支援するための指導助言等を行う。 また、学校経営に関する報告は、学校の教育課題解決について、今年度の実践による成果と課題を明らかにし、次年度の計画立案についての共通理解を図るために、年度末に文書による提出という形で実施する。	実績	計画訪問はすべての学校で実施し、管理職による学校経営等に関する説明、授業参観、全体会を行った。全体会では、全教職員に対し「学校教育指導の方針と重点」について説明した他、不登校対応に関する国の施策等についての周知も行った。		A
			教科等に関する要請訪問では、町内小・中学校合わせて39回の要請があり、各学校の校内研究仮説検証授業等に対して「主体的・対話的で深い学び」の視点から指導助言した。教科によっては、他市町村や上北教育事務所の指導主事等の協力を得て、同様に行うことができた。		A
			生徒指導訪問については、9～11月に各小・中学校で実施し、生徒指導面を中心とした意見交換等を行い、情報共有及び課題解決に向けて協議することができた。		A
			学校経営に関する報告は、「確かな学力」育成評価票等の文書報告により、各学校の実践的な取組について把握し、次年度の指導の参考とした。		A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

計画訪問や教科等に関する要請訪問を行い、学校経営や学校運営のための取り組み、教職員の教科指導等の資質向上を図るための話し合いをもち、各学校における教育目標達成に向けての方策等について具体的に協議することができた。計画訪問では、学校の経営方針等についての確認の場をもつなど、学務課指導室の機能を果たすことができた。また、要請訪問では、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、児童生徒が自ら問いを持ち、主体的に学ぶ学習過程の工夫等について、指導助言することができた。

生徒指導訪問では、いじめや不登校、問題行動のほか、特別な支援を要する児童生徒への支援のあり方についても情報交換をすることができた。さらに、生徒指導に関わる取り組みについての成果と課題を確認し、課題解決に向けての取り組みについて協議し、指導助言することができた。

【課題・方向性等】

要請訪問については、各学校の要請の内容也多岐にわたっており、その要望に応じていく必要があるため、今後は「年間3回まで」という要請回数の制限を撤廃する方向で実施したい。また、校内研究仮説検証授業への指導助言だけでなく、現職研修にも対応できるよう、指導主事自身の指導力向上を図る機会の確保をしていかなければならない。

③ 各種学力調査の活用

概要	国が実施する全国学力・学習状況調査の結果等を分析し、計画訪問や要請訪問等における指導助言に活用する。また、各学校で実施する各種学力調査を本校において分析し、授業の改善や児童生徒への指導に役立てるよう呼びかけるとともに、調査結果に対して適切な指導助言を行う。			事業 評価	
計画	「令和6年度全国学力・学習状況調査 解説資料」(国立教育政策研究所作成)や「授業改善につなげる重点指導事項【上北版】」(上北管内指導主事全員協議会作成)等を、要請訪問等における指導助言の資料として活用し、授業改善や指導力向上を図るための支援を行う。	実績	計画訪問では、各校から提示された諸学力調査の結果(学力の実態)に対して、今後の学力向上に向けた取組等について指導助言を行った。 要請訪問等では、国が実施する全国学力・学習状況調査の結果分析を基にした資料「授業アイデア例」「県義務教育教科等担当指導主事研究協議会資料」「授業改善につなげる重点指導事項【上北版】」等を指導助言において活用した。	A	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

各校においては、全国学力・学習状況調査や、C R T等の諸学力調査等の結果を分析し、児童生徒の実態に応じた検証改善サイクルを確立し、補充学習等の対策を講ずることができている。また、指導室では、上述の諸検査の結果等を資料として用いて指導助言を行い、教員の授業改善や指導力向上に向けた意欲向上につなげることができた。

【課題・方向性等】

各種学力調査の結果は、校種や学校区によって定着の度合いなどについて差が見られる。また、高校入試の結果は町内3校ともに県平均、上北平均を下回っている実態が見られる。

各学校ともに定着が不十分な領域には、補充のための具体的指導を加えているが、学校ごと単独の取組だけでは、効果が不十分であると考えられる。令和7年度から始まる小・中連携研修会では、9年間を通して資質・能力を育てていくことを念頭に置いた学習指導について、各種学力調査の結果分析を用いながら指導助言を行いたい。

④ 社会科副読本作成事業

概要	おいらせ町内小学校3・4年生児童を対象とした郷土理解と郷土愛、学習効果の向上のため、社会科授業で使用する学区内郷土マップ・学習教材を作成する。				
計画	学区内地図を作成し、各小学校へ配付 90,200 円	実績	学区内地図を作成し、各小学校へ配付した。 90,200 円		
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学区内地図は、毎年3年生へ配付しており、校外学習等でおいらせ町の学習や郷土理解を深めるために活用されている。

【課題・方向性等】

町、社会の変遷に応じて関係機関からの資料収集や写真撮影等の作業を行う必要があり、5年に一度、社会科副読本の改訂を実施してきた。今回は令和8年度末の発行に向け、令和7年度に編集委員会を立ち上げ、検討など計画的に行う。

⑤ 就学援助費支給事業

概要	経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行なう。				
計画	・対象児童生徒数 163 人 ・補助金額 7,647,000 円	実績	・対象児童生徒数 185 人 ・補助金額 6,987,060 円		
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学用品購入費、新入学児童生徒用品費、修学旅行費、学校給食費を支給することにより、義務教育の円滑な実施が図られた。

【課題・方向性等】

物価高騰等により経済的に困窮する家庭が増加する可能性があるため、周辺自治体と確認を取りながら、対象者及び援助内容等の検討が必要となると思われる。

⑥ 学校行事バス運行事業

概要	小中学校8校の行事、各種活動に伴う児童生徒等の送迎を行う。使用するバスは総務課借り上げバスをはじめ、スクールバス2台、の2種類を用いる。				
計画	・校外活動、学校見学、社会見学 ・中体連大会 ・夏季休業中の町民プールへの送迎 ・学務課予算額 1,532,000 円	実績	・年間累計利用台数 総務課借り上げバス 122 台 スクールバスの活用 51 台 ・学務課予算執行額 784,740 円		

			伝大会（5 チーム参加、間木ブロックチーム優勝） ○町選手団としての大会への参加 ・R6.9.1 第 32 回青森県民駅伝競走大会（小中学生 11 人を含む 31 人の選手団で参加 総合 17 位、町の部 8 位）		
	○スポーツ協会加盟団体等による幼児や小学生を対象としたスポーツ教室の実施 ○スポーツ教室の周知支援（町広報への掲載、学校へのチラシ配布）		・スポ少交流会ソフトバレーボール競技へのバレーボール協会員 6 人協力 ・スポーツ協会の開催教室については随時周知している。（教室開催状況は後述）	A	
	○地元プロスポーツ団体の活動を活用したスポーツ教室等の実施 ○ヴァンラーレ八戸のホームタウン事業の周知と活用促進 ○八戸圏域連携中枢都市圏事業（八戸市スポーツ大使講師派遣事業（※））の周知と活用促進		・ヴァンラーレ八戸ホームタウン活動実績 おいらせ町 2 回（企業イベントは除く。） ＜ヴァンラーレの取り組み＞ School Trip Day の実施：平日の日中に J3 リーグの試合を開催。社会科見学・遠足と J リーグ観戦を兼ねた事業として実施。当町小学校 4 校参加。 ・スポーツ大使講師派遣事業については活用がなかった。	A	
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

※ 八戸市スポーツ大使講師派遣事業・・・八戸圏域連携中枢都市圏のスポーツ振興事業のひとつ。八戸圏域の教育機関の要請に応じて八戸市スポーツ大使（団体に限る。）を派遣し、大使の豊かな経験や実績をもとに講演会やスポーツ教室を開催することで、児童・生徒等の郷土への愛着及び誇りの醸成を図る目的で実施。

派遣される団体としては東北フリーブレイズ（アイスホッケー）、八戸DIME（バスケットボール）、青森ワッツ（バスケットボール）、ヴァンラーレ八戸（サッカー）令和4年度の実績は8件で、いずれも八戸市内の学校。

【成果】

- ・ 町長旗争奪少年野球大会をはじめ、いちょうマラソン大会や町民駅伝大会の開催、県民駅伝への参加など、子どもたちが参加できる事業を実施した。
- ・ ヴァンラーレ八戸（サッカー）は、「ホームタウン活動」に取り組んでおり、学校等が直接申し込み、活用をしている。今年度は新しい取り組みとして「School Trip Day」が開催され、当町からは4校の児童194名が参加した。

【課題・方向性等】

- ・ ニュースポーツ体験と共にスポーツ用具の貸し出しについても広く周知を図り、活用を促していく。
- ・ マラソン大会や町民駅伝大会の開催、県民駅伝への参加は継続して実施していく。

イ スポーツ少年団・部活動の支援

概要	児童・生徒のスポーツ活動として大きな役割を担うスポーツ少年団及び部活動を支援する。		事業評価
計画	○スポーツ少年団の指導者確保、育成及び選手育成に活用可能な交付金の交付と事業の実施	○スポーツ少年団 分団数 19 分団 団員数 423 人 指導者数 90 人 加入率 23.4% ・スポーツ少年団交付金 町スポーツ少年団に加盟する 19 分団に対して 832,000 円を交付した。 (基本割 25,000 円、人数割 1,000 円×町内団員数) ・スポーツ少年団交流会 R6.12.8 実施 ソフトバレーボール大会 (団員 65 人参加)	A
	○部活動の地域移行の体制づくりと指導者の確保	・現状の調査 (R6.11) 学務課指導室で町内中学生を対象に「休日における部活動の地域移行に関するアンケート」を実施。 ・スポーツ少年団交付金の拡充 中学校部活動地域移行を見据え、中学生を団員として受け入れる分団に対する支援として、これまで一律としていた人数割を「小学生団員人数割 (1,000 円)」、「中学性人数割 (2,000 円)」に改めるために要綱を改正した (R7.4.1 施行)。	A
	○大会出場補助金の交付	○大会出場補助金の交付 スポ少、クラブ、学校部活動、成人が出場する県大会以上の大会やスポ協の大会参加に対して補助金 9,076,093 円を交付した ・スポ少 23 件 1,564,300 円 ・クラブ 47 件 1,649,100 円 ・部活動 27 件 4,524,701 円	A

			・成人 31 件 856,400 円 ・県民体育大会 1 件 466,935 円 ・北奥羽体育大会 1 件 72,657 円		
	○町委託バスの貸出		・町バスの利用あっせん 大会出場や練習試合のためにバス 利用を希望するスポーツ団体に対 して、町バスの利用をあっせんし た。 スポーツ車枠利用 59 件	A	
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

- ・ スポーツ少年団への交付金は、指導者資格を取得するための講習会や資格更新のための費用負担を念頭に創設したものであり、各団で適正に活用している。令和7年度からは中学生を受け入れる分団に対し、これまで小中学生一律1,000円だった人数割を中学生1人あたり2,000円に引き上げて支援する。
- ・ 大会出場補助金について、今年度は様々な競技で県・東北・全国大会に出場する児童、生徒及び社会人が多かった。

【課題・方向性等】

- ・ スポーツ少年団の団員数はほぼ横ばいであるが、小学校や市町村の枠を超えた加入が増加傾向である。
- ・ 部活動地域移行の関係で、中体連にクラブチームの参加が認められているのだが、町内の中学生でありながら、クラブ所属か学校部活動所属かによって、大会出場補助金に差が生じている（スポ少・クラブ補助率／県大会5割、東北大会6割、全国大会7割、部活動補助率／一律10割）。この不均衡を是正するべく、令和8年度の補助金要綱改正を目指して、令和7年度中にクラブ補助率を採用する方向で検討をしたい。

ウ 体力づくり、運動習慣の啓発

概要	家族で体を動かすことは子どもたちの運動習慣にも大きく影響してくるので、広報等を通じて、啓発を行う。				事業 評価
計画	○外遊びやスポーツが体に与える良い影響について情報発信	実績	・令和6年度は実績なし	D	
	○「町民スポーツの日」の周知と施設利用の促進（無料開放デーの実施）		・毎月広報に掲載し、周知を図った。 ・利用実績 町民交流センター 172 人 いちよう公園体育館 34 人 計 206 人	A	
評価	C	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

- ・ 情報発信にあたり、広報等への掲載については、スペースの確保が難しく、掲載はできなかった。
- ・ 「無料開放デー」については、広報に掲載して周知を図っているが、施設の改修により利用できない期間があったため、昨年度と比べると利用者数は少なくなっている。

【課題・方向性等】

- ・ 情報発信については、町広報への掲載に限定せず、スポーツ施設等への情報の掲示やスポーツ教室実施時の情報提供など、工夫をして実施していく。

② 成人の生涯にわたる豊かなスポーツ活動の推進

ア 健康・体力維持のための運動の推進

概要	競技スポーツ未経験者でも手軽に行うことができるニュースポーツや体操、各種運動教室などを企画・実施し、スポーツや運動のきっかけを提供していく。				事業評価
計画	○出前講座（いきいきサロン）や公民館講座として運動教室やニュースポーツ体験の実施	実績	・ 出前講座では、レクリエーションゲームやフラインボ、スポーツチャンバラなど身体を動かす講座を15件実施。 ・ R7.2.14 出前講座 ウイングニュースポーツ体験（出前講座活用、参加者12人／スポーツ推進委員2人） ・ R7.6 テニス教室の実施 テニス協会による初心者を対象としたテニス教室の実施（4回）		A
	○ニュースポーツサークル等立ち上げ支援		・ 令和6年度は実績なし		—
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

- ・ 当課事業の出前講座は「いきいきサロン」などでも活用されているが、町民や役場職員が講師となるものとして、健康や軽い運動に関する内容の人気の高い傾向にある。
- ・ 今年度実施したニュースポーツ体験は1件（女性農業者の会ウイング）であったが、実施後に町内会やいきいきサロンでの活用もできることを宣伝することが出来たため、今後の発展に期待している。

【課題・方向性等】

- ・ 「ニュースポーツ」がどのような内容のものであるか、わかりやすく伝える工夫をする。

イ 健康・体力づくりへの意識向上の推進

概要	生涯にわたって健康で豊かな生活を送ることができるように、健康増進事業と組み合わせるなど、町民が楽しくスポーツ活動に参加できる環境を整える。また、健康・体力づくりを継続させるためのきっかけづくりや目標として、体力テスト等を企画・実施する。				事業評価
計画	○町民体力テストの実施	実績	○町民体力テストの実施 ・R6.10.11 町民交流センターで実施（被験者 26 人）		A
	○地域の集会施設等でもできる運動やニュースポーツ等の紹介を介護予防事業等と組み合わせて実施		・出前講座を活用し、レクリエーションゲームやフラインボールなど、身体を動かす講座を行った団体が多かった。		B
	○地域の企業とも連携し、企業内でのスポーツを通じた体力づくりの呼びかけ		・「健康づくり協定」締結企業 49 社に対し、ニュースポーツ用具等周知チラシを配布。		A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

- ・ 町民体力テストは全国同一の調査票で年齢・性別を区切った被験者に対して実施している。テスト後の合計点数等により体力年齢がわかるため、参加者はそれぞれ目標をもって参加している人が多い。
- ・ 他課や企業との協力については、4月に保健こども課と連携し、健康づくり協定締結事業所に対し、ニュースポーツ用具の貸し出しについてのチラシを配布した。1件イベント実施の打診が来たが、当課の別事業と重なっており、実現しなかった。
- ・ 地域での活動は、地域の「いきいきサロン」に出前講座を活用し、レクリエーションを取り入れた団体が多く見られた。

【課題・方向性等】

- ・ 関係課も当課も多数の事業を実施しているため、新たな事業ではなく、既存の事業を共催するなど、双方の負担にならないように連携をとりながら、町民の参加しやすさ、取り組みやすさに視点を置き、事業内容の検討を進めていく。
- ・ スポーツになじみのない方に「健康づくり」の視点を加えて、「身体を動かすことの楽しさ」を伝えていけるよう、事業の在り方を検討していきたい。

(2) 競技スポーツの推進と団体の支援

① 競技スポーツの推進

ア 競技者の育成・強化・支援

概要	競技スポーツに取り組む子供たちが、継続してスポーツを続けることができ、より高みを目指すことができるよう支援する。		事業評価
計画	○大会出場補助金の交付 ○全国大会等出場者の顕彰 ○体育・スポーツに関する表彰の実施	○大会出場補助金の交付 スポ少、クラブ、学校部活動、成人が出場する県大会以上の大会やスポ協の大会参加に対して補助金 9,134,093 円を交付した ・スポ少 23 件 1,564,300 円 ・クラブ 47 件 1,649,100 円 ・部活動 27 件 4,524,701 円 ・成人 31 件 856,400 円 ・県民体育大会 1 件 466,935 円 ・北奥羽体育大会 1 件 72,657 円 (再掲) ○全国大会等出場者の顕彰 全国大会等に出場する個人または団体について、垂れ幕を掲示した (掲示場所: 本庁舎・分庁舎・北公民館・いちよう公園体育館・町民交流センター) 実績: 個人 13 名、団体 1 団体 ○体育・スポーツに関する表彰 表彰基準に則り、高校生以上の競技スポーツ部門と生涯スポーツ部門の表彰をした。 <競技スポーツ部門> ・体育功労賞 個人 1 名 ・スポーツ賞 個人 1 名 ・優秀選手賞 個人 30 名 ・スポーツ奨励賞 個人 1 名 <生涯スポーツ部門> ・生涯スポーツ大賞 個人 8 名 ・生涯スポーツ奨励賞 個人 1 名	A
	○トップアスリートによる講演会等の開催	・一般講座 (第 1 講座: 7/18 開催) 講師: 元阪神タイガース監督 矢野 燿大氏 「選手が教えてくれた人が持つ無限の可能性」 受講者: 80 人	A

評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続
-----	---	-------------------------	-----------------------	-----	----

【成果】

- ・ 大会出場補助金対象者と顕彰対象者が重複する場合は、どちらかの申請に来た際に、もう一方を案内するなど、漏れなく実施できるように努めている。
- ・ トップアスリートによる講演会については、当課で実施している一般講座として実施する方向で進めていくとともに、町スポーツ協会からも情報を得ながら内容を検討していきたい。

【課題・方向性等】

- ・ 今後も大会出場補助金が継続できるよう、予算の確保と適正な運用に努める。
- ・ トップアスリートによる講演会については、当課で実施している一般講座として実施する方向で進めていく。講師についての情報を町スポーツ団体からも得ながら検討していきたい。

イ 指導者の確保・養成・資質向上

概要	学校、地域、関係機関、団体が連携し、指導者の確保と継続した指導体制の構築に努める。				
計画	○スポーツ少年団指導者への研修会開催 ○県内プロスポーツ団体等の協力による実技指導等の実施	実績	・ 日本スポ少公認資格「スタートコーチ講習会」への参加 13人 ・ 研修会の実施 (R7.3.2) 講師：青森県レクリエーション協会インストラクター2名 内容：どの競技でも大切な準備運動の重要性について、講話と実技。 指導者、育成者だけでなく団員も多く参加した (参加者 46人)		
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

- ・ 日本スポーツ少年団公認資格「スタートコーチ講習会」の参加費については、スポーツ少年団交付金により各団で賄っており、それにより、各団で必要な指導者の数を確保できている。

【課題・方向性等】

- ・ 今後、中学校部活動の地域移行に際し、指導者の確保が課題になっているが、解決には予算が伴うことが想定されるため、制度設計を慎重に進める必要がある。

ウ 町スポーツ協会の活動支援

概要	町スポーツ協会員は、「町代表」として上北郡総合スポーツ大会や県民体育大会へ出場、県民駅伝大会の選手強化に協力するなど、町のスポーツ推進の中核的な役割を担っている。スポーツ協会の活動が広く町民に知られることで、町民のスポーツに対する意識や関心が高まるよう、活動を支援する。				
計画	○スポーツ協会が実施する大会やスポーツ教室の周知 ○各種大会への参加 ○百石高等学校生への加入呼びかけ	実績	○スポーツ協会 19 協会 655 名 ・スポーツ協会開催教室等 (町広報誌に掲載し、広く参加者を募集したもの) 6/16 パークゴルフ初心者講習会 8/25 町民ゴルフ大会 9/2, 7 バウンドテニス教室 9/21, 28 少林寺拳法 町民護身術教室・ 町民整体健康教室 12/28 少林寺拳法演武会 ・スポーツ協会主催のスポーツ教室開催実績 4 協会 計 12 回 120 人参加 ○各種大会への参加 ・第 47 回上北郡総合スポーツ大会 (5/25～26, 6/1～2) 11 種目 156 名参加 総合第 5 位 ・第 75 回北奥羽総合体育大会 (7/13～14, 8/4) 3 種目 45 名参加 上北郡総合第 3 位 ・第 77 回市町村対抗青森県民スポーツ大会 (7/20～21, 27～28) 8 種目 86 名参加 町村の部 総合第 11 位		
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

- ・今年度も引き続き上北郡総合スポーツ大会をはじめとする各種大会へ選手を派遣することができた。来年度以降も更に参加人数増を目指して取り組んでいく。
- ・スポーツ協会各単位会では、工夫して大会や教室を実施しており、地域スポーツ活動の普及に一定の効果があったと言える。

【課題・方向性等】

- ・ 「部活動の地域移行」など、地域のスポーツの課題に対し、スポーツ協会の協力が必要不可欠である。
- ・ 今年度で活動を終了する単位会もあり、スポーツ協会員数の確保及び高齢化が課題である。若い世代の人に参加してもらえるような環境の整備が必要である。

(3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

① スポーツ施設の充実と利活用の促進

ア スポーツ施設の維持管理と有効活用

概要	現存施設の維持管理費用や改修費用が負担になってくる状況の中で、施設の統廃合も含めた検討が必要になってきており、スポーツへの取り組みが広がってくると、さらに施設の利用ニーズが増えてくるため、施設を有効に活用することも求められる。				
計画	○下田公園テニスコートの活用方法の検討と実施 ○現存施設の維持管理や必要な改修等について計画的に実施 ○学校体育施設の利用促進 ○指定管理者制度導入の検討 ○使用料金や減免規程の見直し ○町内施設のバリアフリー化の検討	実績	・下田公園テニスコート解体撤去工事（公園用地にする） 7,161 千円 ・いちよう公園テニスコート人工芝等改修工事 63,954 千円 ・いちよう公園体育館照明器具改修工事 58,443 千円 ・いちよう公園体育館外壁等改修工事 107,844 千円		
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

- ・ スポーツ施設の長寿命化と利便性向上のため、いちよう公園テニスコート人工芝等改修工事、いちよう公園体育館外壁等改修工事を行った。
- ・ スポーツ施設のLED化による利便性向上及び電気料等維持管理費の経費削減のため、いちよう公園体育館照明器具改修を行った。
- ・ 下田公園テニスコートを解体し、いちよう公園テニスコートへの一本化を図った。

【課題・方向性等】

- ・ スポーツ施設の指定管理者制度の導入については、どのような事業を指定するかを検討し、それを受けられる団体の有無を調査する必要がある。指定事業の内容により、現行の施設管理委託より予算がかかることになるので、慎重に検討していく。
- ・ スポーツ施設のLED化による利便性向上及び電気料等維持管理費の経費削減のため、令和7年度に町民交流センターといちよう公園多目的グラウンドの照明器具改修工事を実施予定である。
- ・ 令和5年度に見直しをした施設使用料金や減免規程により、『使用料には冷暖房費を含む』という運用がなされたことから、令和6年度から平常練習時の暖房利用が常態化しており、燃料費等が増加している。

イ 情報の充実と利用促進

概要	多くの町民が施設を利用できるように、適切な情報発信と利用調整に取り組む。				
計画	○施設利用ルールの再構築 ○ホームページへの施設情報や予約状況の掲載と適時更新 ○ICTツールを活用した情報発信 ○WEB予約システムの導入検討	実績	・年度初めに施設使用料改定周知に併せて、使用者や管理者にルールの再周知を実施。 ・施設の予約状況を月初めに町ホームページに掲載している。		
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

- 施設の利用ルールを再周知したことにより、無断キャンセル数は減ってきており、施設利用の効率化が図られている。

【課題・方向性等】

- 施設予約状況は月初めに決定したものをホームページに掲載しているが、変更がある都度更新している状況ではない。現在は各施設の空き状況を電話または訪問して確認し、予約をしてもらう方式である。町全体のデジタル化やシステムの状況に応じて、対応していきたい。

ウ 暮らしの中でのスポーツ活動促進

概要	施設等で行う競技スポーツとは異なり、ウォーキングやランニングなどは身近な場所で始められるスポーツといえるため、その環境を整える。				
計画	○町内各地の公園や自然など、既存資源を活用したウォーキング及びランニングコースの提案	実績	・新たなコース等の提案はしていないが、既存資源の活用はされている		
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

- 令和4年度に整備した下田公園ランニングコース、いちよう公園内及び海岸防波堤などは、ウォーキングやランニングに活用されている。

【課題・方向性等】

- 既存道路をウォーキング、ランニングコースとして、推奨する際には安全対策について、関係課と検討が必要である。

(参考資料) 体育施設等利用状況

施設名		利用件数 (件)	利用者数 (人)
いちよう公園内 運動施設	体育館	1,006	16,669
	交流館	229	2,225
	テニスコート	576	3,920
	グラウンド	144	4,335
	野球場	63	1,912
	ローラースケート場	47	202
下田公園内運動施設	野球場	40	5,294
	多目的グラウンド	30	4,399
町民交流センター	アリーナ	1,610	27,994
	小ホール	96	8,009
	研修室	19	187
	トレーニング室		4,793
町民プール			5,260
合計		3,860	85,199

資 料

おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価するため、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務がおいらせ町教育基本方針に基づいて実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について評価するものとする。

(学識経験者の知見の活用)

第3条 教育委員会は、点検及び評価の客観性を確保するため、点検及び評価の内容等について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第4条 点検及び評価の結果については、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政を推進するため活用するものとする。

(町議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成し町議会へ提出するとともに、公表するものとする。

(その他)

第6条 この告示に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この告示は、平成21年7月27日から施行する。

附 則（平成27年3月27日教委告示第4号）

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要領

(趣旨)

第1条 この告示は、おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱（平成21年おいらせ町教育委員会告示第13号。以下「実施要綱」という。）に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、おいらせ町教育基本方針に基づいて実施する各分野区分を構成する事業とする。（以下「対象事業」という。）

(点検及び評価の方法)

第3条 各対象事業を所管する課長は、教育長が別に定めるところにより、当該対象事業について点検及び評価を行い、その結果を教育長に提出するものとする。

(点検・評価アドバイザーの委嘱)

第4条 教育長は、実施要綱第3条に規定する教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するため、教育に関する学識経験を有する者の中から適当と認められる者を点検・評価アドバイザーとして委嘱し、点検及び評価の内容等について意見を求めるものとする。

2 点検・評価アドバイザーの定数は3名以内とする。その任期は2年とする。

3 前項の任期は、委嘱の日からこれを起算する。

4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報告書の作成)

第5条 教育長は、点検・評価アドバイザーから聴取した意見を参考に、点検及び評価の結果に関する報告書案を作成し、教育委員会に提出するものとする。

(町議会への報告等)

第6条 点検及び評価の結果に関する報告は、9月町議会定例会の招集日までに町議会に提出するとともに、町のホームページ等により公表するものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成21年7月27日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行後、最初に委嘱されるアドバイザーの任期は、第4条第2項の規定にかかわらず、平成23年6月30日までとする。

関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。(一部省略)

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(平成20年4月1日施行)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正 する法律について(通知)(一部省略)

19文科初第535号

平成19年7月31日

文部科学事務次官通知

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。

(法第26条)

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任をはたしていく趣旨から行うものであること。
- ② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続
-----	---	-------------------------	-----------------------	-----	----

【成果】

校外活動や中体連大会に活用することにより、学校教育活動が円滑に実施することができた。また、夏季休業中における各小学校（木ノ下小学校を除く。）から町民プールへの送迎を行うことで保護者の負担が軽減された。

【課題・方向性等】

各学校から複数台（特に大規模校）の利用申し込みが増えており、総務課借り上げ台数が増加してきているため、今後ともバス確保の調整が必要である。

⑦ 小中学校ネットワーク環境設備更新事業

概要	G I G Aスクール構想の標準仕様書に対応したネットワーク環境に設備を更新する整備を行う。				
計画	・委託料 小中学校ネットワーク環境更新工事監理委託 11,803,000 円 ・工事費 小中学校ネットワーク環境更新工事 137,434,000 円	実績	・委託料 小中学校ネットワーク環境更新工事監理委託 6,644,000 円 ・工事費 小中学校ネットワーク環境更新工事 105,589,000 円	評価	A
				種 別	新規／終了

【成果】

通信速度を改善するためのモデム、ルータ等の設備の更新及び無線アクセスポイントを各教室等に増やし、ネットワーク環境を更新したことにより、授業でのタブレット端末の使用に支障をきたしていたものが改善された。

【課題・方向性等】

ネットワーク環境の更新時に多額の経費が必要となることから財源を含め、計画的に進めていく必要がある。

⑧ 小中学校大型提示装置購入事業

概要	デジタル教科書の活用及び教職員の授業負担軽減を目的に、学習用に使用する大型提示装置を普通教室等に設置を行う。				
計画	・備品購入費 ディスプレイ 50型 6台 ディスプレイ 55型 95台 キャスター付きスタンド 101台 16,765,000 円	実績	・備品購入費 ディスプレイ 50型 6台 ディスプレイ 55型 95台 キャスター付きスタンド 101台 10,318,000 円	評価	A
				種 別	新規／終了

【成果】

各小中学校の普通教室、特別支援教室に各1台、特別教室用として3台を配置することで、授業の充実及び教職員の負担軽減が図られる。

【課題・方向性等】

学校内のICT機器等の備品が増え、更新時に多額の経費が必要となることから財源を含め、計画的に進めていく必要がある。

⑨ 小中学校防犯設備整備事業

概要	児童生徒の安心安全な学習環境の充実を図ることを目的とし、防犯カメラ及び玄関にカメラ付きインターホンの整備を行う。				
計画	・委託費 小中学校防犯施設整備工事实施設計業務委託 8,031,000 円	実績	・委託費 小中学校防犯施設整備工事实施設計業務委託 7,403,000 円		
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

令和7年度の整備工事に向けて、設計業務を完了することができた。

【課題・方向性等】

令和7年度に児童生徒や教職員の安心安全な環境整備のため、整備を進めビデオカメラの運用を定めて適正に管理する。

⑩ 木ノ下中学校校舎改築事業

概要	生徒が安心して学習できる環境の充実を図ることを目的とし、講堂の改築を行う。				
計画	・委託費 木ノ下中学校講堂改築工事監理業務委託 9,218,000 円 ・工事費 木ノ下中学校講堂改築工事 443,705,000 円	実績	・委託費 木ノ下中学校講堂改築工事監理業務委託 9,009,000 円 ・工事費 木ノ下中学校講堂改築工事（建築） 391,710,000 円 木ノ下中学校講堂改築工事（電気設備） 6,206,500 円 木ノ下中学校講堂改築工事（機械設備） 13,500,000 円 合計 411,416,500 円		
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

本体工事は、工事期間を2か年の継続工事としており、令和6年度に計画していた工事については、概ね完了することができた。

【課題・方向性等】

今後も工事实施の際は、生徒や学校関係者に対して、安全面に配慮した施工が求められる。また、次年度以降も外構工事、解体工事を予定していることから、学校関係者との調整が必要となる。

(2) 道德教育の充実

① 道德教育の充実

概要	児童生徒一人一人が、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を持ち、正しい判断のもとに行動できるよう道德性の育成に努める。				
計画	学務課指導室の学校訪問等において、各学校の指導体制の整備や道德教育の充実に努める。	実績	各学校で指導重点項目を設定し、道德科の時間を要として、行事や体験学習、教科等との関連を図った道德教育が行われた。学校通信、授業参観等で、地域や家庭との連携が図られるように努めている。		
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

道德科の授業についての授業研究や評価に関わる研修が行われている。また、校内研修で道德科の授業公開や協議会を行う等、指導の工夫・改善や評価の共通理解につながる取組が見られた。

【課題・方向性等】

生きる力を育むための豊かな心の育成を目指し、さらに道德教育、道德科の授業の充実に図るために、授業展開の工夫と改善をしていく必要がある。

道德科の授業の充実へ向けて、道德教育推進教諭を中心に全体計画及び年間指導計画、別業等の整備も進められているが、カリキュラムマネジメントの視点から見直し、改善を図ることが必要である。

(3) 体育、健康教育の充実

① 学校検診事業

概要	児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とし、学校保健法に基づき実施する。				事業 評価	
計画	各種検査委託料	2,891,000 円	実績	各種検査委託料	2,738,538 円	A
	耳鼻科健診医師委託料	682,000 円		耳鼻科健診医師委託料	669,240 円	A
	眼科健診医師委託料	620,000 円		眼科健診医師委託料	603,600 円	A
	計	4,193,000 円		計	4,011,378 円	

評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続
-----	---	-------------------------	-----------------------	-----	----

【成果】

健康診断の結果に基づき、疾病の予防措置、または治療を指示することにより、在籍する児童生徒の健康管理を行った。

【課題・方向性等】

各種検診は、委託医療機関が少なく、医師・歯科医師が複数の学校・産業医を受けていただいているため、適切に日程調整を図っていく必要がある。

② 学校医・学校薬剤師委嘱事業

概要	学校における健康管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事していただくため、学校保健法に基づき学校医及び学校薬剤師を委嘱する。				事業評価		
計画	・学校医報酬 内科医 790,000 円 歯科医 880,000 円		実績	・学校医報酬 内科医 790,000 円 歯科医 790,000 円		A	
	・学校薬剤師報酬 400,000 円			・学校薬剤師報酬 400,000 円			A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である		B…概ね達成できた D…不十分である		種別	

【成果】

定期健康診断はもとより、学校における疾病の予防指導や健康管理について専門的観点からの助言を受けることにより、児童生徒の健やかな成長に大きな効果があった。

また、新型コロナウイルス等の感染症に対応するために、学校医（内科医）の判断を仰ぎ、適切な対応を取ることができた。

【課題・方向性等】

学校医等が学区内にいない学校があるため、指導と治療が同一の医療機関で行われないことが多いことから、個々の健康状態についての的確な情報連携に努める必要がある。

③ 学校災害共済給付事業

概要	日本スポーツ振興センターと学校の設置者との契約により、学校の管理下における児童生徒の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、災害共済給付を行う。（運営経費は、国、学校の設置者、保護者が負担する互助共済制度）				
計画	・ 契約内容（計 1,926,430 円） 一般 2,060 人×935 円＝1,926,100 円 要保護 6 人× 55 円＝ 330 円 途中加入 0 人×935 円＝ 0 円 ・返還金 △ 40,310 円		実績	・ 給付件数 121 名 ・ 給付額 1,177,073 円	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学校の管理下における災害に対する医療費について、保護者の負担軽減が図られた。

【課題・方向性等】

学校管理下でのケガについては、医療費無料対象外としているため、学校・保健こども課と連携し、情報共有を図る必要がある。

④ 学校保健会

概要	子どもたちが、健康で安全な生活を営むための必要な習慣や態度を身に付けるために、学校、幼稚園、保育園と家庭や地域社会が連携し、実践化を図るための保健活動を推進する。				事業評価
計画	体位や体力の実態の分析	実績	調査研究委員会による記録の作成	A	
	地域社会の保健思想の普及、発展		調査研究委員会による学校保健だよりの共有及び情報掲載	A	
	研究会や研修会への積極的な参加		健康に関する標語の募集	A	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

養護教諭が中心となって、保健調査、各種測定などから児童生徒の健康状態を把握し、保健指導に役立てられた。

【課題・方向性等】

今後も当町の児童生徒の健康・安全な生活のため、養護教諭が主となり調査・研究を行い、学校・医療機関・地域保健機関・PTA等と更に連携を図っていく。

⑤ 学校給食

概要	児童生徒が、健康で健全な食生活に関する知識や技能を身に付けるため、給食指導の充実を図り、望ましい食習慣の形成に努める。				事業評価
計画	栄養バランスのとれた給食の提供	実績	学校栄養管理基準に基づく給食の提供を実施	A	
	地元食材の活用		米、大根、人参、味噌など地元産（県産、町産）の積極的な活用	A	
	学校訪問指導や給食献立表への情報掲載による食育教育の実施		小中学校への栄養士派遣等により、食育教育を実施。計47回。毎月 の献立表へ食育情報を掲載	A	
	学校給食費無料化事業の実施		給食費無料化事業を実施 ・免除分 小学生 1,391名 74,556千円 中学生 652名 38,483千円 ・補助分 町外小中学生 48名 1,255千円	A	

評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続
-----	---	-------------------------	-----------------------	-----	----

【成果】

栄養士が中心となって食に関する教育を実施した結果、児童生徒の食に関する興味を持ってもらうきっかけを与えることができた。また、地元食材を利用することで身近な食材に関心を持てるようになっていく。さらに、学校給食費無料化事業を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

【課題・方向性等】

町内8校分の食材を扱う学校給食センターにおける地元産品の安定的・継続的な供給のための体制づくりが必要である。

学校給食費無料化事業実施に伴い、恒久的な財源の確保を課題としてきたが、令和6年度から県による交付金制度が始まり、当町は一部経費に充当可能となった。（令和7年度以降は制度見直しにより児童生徒にかかるほぼ全経費に充当できる見込みである。今後は国が進める無料化施策の動向も注視する必要がある。）また、町民への理解を図るため引き続き広く周知を行う。

（4）生徒指導の充実

① 教育相談支援員の配置事業

概要	教育相談支援員を中学校に配置し、生徒の悩み、保護者や教職員が抱える子育てや教育の問題について相談を受け、解決のための支援を行う。不登校生徒に教育を受ける機会と場を設け、学校復帰に向けた適応指導を行う。				
計画	・配置人員3名（中学校各1名） ・1校420時間×3校 1,531,000円	実績	・配置人員3名（中学校各1名） ・3校合計 335日、1,198時間 1,533,263円		
評 価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

生徒が教育相談支援員に気軽に相談できる環境づくりや校内の巡回、生徒への声かけなどを実施し、教育相談支援員と生徒の信頼関係を築いている。不登校生徒へは相談室での面談や電話相談、保護者との面談や電話相談など、状況に応じた支援を実施し学校復帰に向けた適応指導を行い、一定の成果があった。

また、教育相談支援員と教職員、スクールカウンセラー及び教育相談員が連携し、生徒や保護者への相談指導を行った。

【課題・方向性等】

学校毎の環境の違いや生徒の性格、家庭環境等による問題が多様で、解決には多くの困難がある。今後も教職員やスクールカウンセラー、教育相談員と連携し、問題解決に向けて支援していく必要がある。

② 教育相談事業

概要	学務課指導室に2名の教育相談員を配置し、対応している。不登校やいじめ、進路等課題を抱えている児童生徒、保護者の相談にあたり、その解決の手助けを行う。各中学校に1名ずつ配置している教育相談支援員と情報交換を行うなど連携をしている。				
計画	週4日（火、水、木、金）の勤務体制 来室した児童生徒については出席扱いとできることを確認し、学校外の居場所として位置付ける。 利用希望者がいる場合は月曜日に北部公民館で相談体制がとれるよう隔週で相談室を開設する。	実績	学務課指導室相談員の実績 相談延べ回数 4,798回 電話相談 336回 来室相談 1,430回 訪問相談等 3回 SNSを活用した相談 3,029回		
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

県事業のスクールソーシャルワーカーの協力に加え、必要に応じて北部公民館でも相談活動を行い、木ノ下学区の児童生徒に対して成果を上げている。また、生徒指導訪問では密に学校と情報交換を行うことができた。

相談内容は、不登校・登校しぶりを中心に、特別支援・進級・部活動・しつけ・人間関係等と多岐にわたっており、子どもへの関わり方についての相談であっても、家庭における諸問題や人間関係等、複雑に絡み合っていることも少なくないため、むしろ保護者へのカウンセリングに多く時間をかける場合が多かった。

来所相談、電話相談に加え、SNS等を活用した相談も実施し、その利便性から相談回数が増えている。

個別のケースに関しては、学校や町関係機関・スクールソーシャルワーカーと連携し、密に情報交換を行い、迅速に対応することができた。

【課題・方向性等】

相談室に対する児童生徒や保護者のニーズは年々高まっていることから、相談業務も多様化しており、相談員の負担が大きくなってきている。場所と人員を充実させ、教育支援センター（適応指導教室）を開設することが望ましいと考える。

③ スクールカウンセラー配置事業

概要	学校における教育相談体制の充実を図るため専門的知識、経験を有するスクールカウンセラーを配置する。（県事業）				
計画	・中学校3校、小学校5校に配置、派遣 ・年間140回 時間総数420時間	実績	・中学校3校、小学校5校に配置、派遣 ・その他、管内小学校からの要請に応じ学校へ派遣 ・相談者（延べ） 196人 ・時間総数 420時間		
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

心の悩みや学校に適應できないでいる不登校児童生徒や、その傾向にある者、その保護者へのカウンセリングや適切なアドバイスが行なわれており、家庭環境の改善等への影響は大きく児童生徒の学級復帰への効果も大きい。

また、相談時の様子等について可能な限り学校と情報交換を行っており、児童生徒の状況把握や理解が深まり、その後の指導に生かされている。

【課題・方向性等】

県の事業として、令和元年度から全校にスクールカウンセラーが配置されることとなった。各学校とも多様な問題を抱えており、それらに対応するには十分な時間数とは言えない状況ではあるものの、町の事業として実施するには専門的な人材確保、予算確保等の課題が多い。

④ おいらせ町生徒指導連絡協議会

概要	児童生徒の非行、事故防止に努め、健全な育成を図ることを目的に設立され、各学校間の連携を密にし、情報交換による共通理解を深めたりすることによって、児童生徒の健全育成に努めている。				事業評価
計画	小中学校の情報交換	実績	小・中学校では、年4回の情報交換を実施した。		A
	愛の一声運動		愛の一声運動は、夏休み及び冬休み中に児童生徒による町内無線放送を実施し、帰宅時間の遵守などを呼びかけた。		A
	生徒指導に関する研修		情報交換だけでなく、改訂された生徒指導提要の内容に関する研修等を実施することができた。		A
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

各学校の生徒指導主任、主事が集まって年4回の情報交換や研修等を行い、学校ごと、学校区ごとの連携を深めることができた。非行の小さな芽も見逃さないよう努めていくことについて共通理解を図ったり、各学校で行われている問題行動等の未然防止対策を共有し、自校の取り組みに生かしたりするなどの成果が見られた。

長期休業中の巡回や祭りの巡回は、教職員の働き方改革の推進に伴い、学校ごとに必要に応じて行うこととしている。

【課題・方向性等】

町学校教育推進協議会が令和8年度をもって廃止することに伴い、令和7年度は指導室が事務局となって本事業を運営する。

(5) 特別活動の充実

① 自己実現をめざす個と集団の育成

概要	児童生徒による自発的、自治的活動の推進をはじめとする特別活動の取組に対して指導、助言を行い、自主的・実践的な態度等の資質・能力が育成されるように支援する。				
計画	学校訪問等において、各学校の取組に対して指導、助言を行うことで、組織的な指導体制等を充実させる。	実績	各学校では指導室からの指導、助言を生かして生徒指導の実践上の視点を意識した実践が行われ、よりよい個と集団の育成に努め、児童生徒の自己実現に向けた教育活動が展開されている。		
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

各校とも、コロナ禍で教育活動を精選してきた経験を生かし、効率的で効果的な実践となるよう、創意工夫を凝らした取組が行われた。特に下田中学校では特別活動の要請訪問を行い、話し合い活動について研修し、「全校対話集会」を開催して、生徒の手による学校づくりを推進するなどの成果をあげている。

【課題・方向性等】

学校での取り組みは、意思決定場面や合意形成場面を意識した指導が進められている。

「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の3つの視点を踏まえ、育成したい資質・能力を明確にした全体計画、年間指導計画をとっているか見直し、整備することで、特別活動がキャリア教育の要であるという意識を高めていく必要がある。また、自己実現に向けた取り組みには家庭教育との連携も重要である。

進路指導や学校の取り組みの発信等を通して、家庭への啓発活動をさらに推進していく必要がある。

(6) キャリア教育の充実

① キャリア教育

概要	児童生徒一人一人が、自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるよう必要な基盤となる資質、能力、態度の育成に努める。				
計画	学務課指導室の学校訪問等において、各学校の取り組みに対する指導、助言を行うことで各学校の指導体制を充実させる。 キャリアパスポートの活用について周知を図る。	実績	各学校とも全体計画の整備、見直しが進められており、行事等にキャリア教育の視点を取り入れた学校が増えている。 キャリアパスポートの活用も年間計画に位置づけることを周知できた。		
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

コロナ禍が去り、各学校とも、校外での社会施設見学や職場見学、職場体験等の体験的活動が活発に行われるようになり、より実践的な取組が展開された。また、職業講話やキャリアカウンセリングなども実施し、発達段階に応じた望ましい勤労観・職業観の育成に努めている。

【課題・方向性等】

キャリア教育を今まで以上に推進していくために、各学校において育てる資質や能力を明確にした事前指導や事後指導の充実を図ることが必要である。

キャリアパスポートを活用し、小・中学校で連携を充実させ、確実に引継を行うことが求められている。

全教職員が協力して、全体計画及び各学年の年間指導計画や校内体制を確認し、計画的・継続的な指導に努めていく必要がある。

(7) 特別支援教育の充実

① 特別支援教育支援員の配置事業

概要	多動傾向など特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活を支援し、学校における学習環境の充実を図る。			
計画	・ 小学校 17 名 - 下田小 2 名 - 木内々小 3 名 - 木ノ下小 7 名 - 百石小 3 名 - 甲洋小 2 名 - 事業費 27,263,000 円 ・ 中学校 5 名 - 下田中 1 名 - 木ノ下中 2 名 - 百石中 2 名 - 事業費 8,058,000 円 ・ 事業内容 ① 授業等における学習指導の支援 ② 校外行事等における安全確保の支援 ③ 校内における生活指導の支援 ④ 学校長が学校生活に関して必要と認める業務	実績	・ 小学校 17 名 - 下田小 2 名 - 木内々小 3 名 - 木ノ下小 7 名 - 百石小 3 名 - 甲洋小 2 名 - 事業費 25,481,823 円 ・ 中学校 5 名 - 下田中 1 名 - 木ノ下中 2 名 - 百石中 2 名 - 事業費 7,898,306 円	
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

特別な配慮を必要とする児童生徒の安全確保が図られるとともに、円滑に学校生活を送

ることができた。また、学級担任が学習指導や学級経営に専念できる環境が整えられてきており、学習指導の充実が図られた。

【課題・方向性等】

特別な配慮を必要とする児童生徒が増えてきており、保護者が支援学級から普通学級に希望するケースも多く、今後も継続して支援員を配置することが望まれる。

また、継続して実施するためには、人材確保や予算確保等の課題がある。

② 特別支援教育就学奨励費支給事業

概要	町内の小中学校の特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のため必要な経費について援助を行なう。				
計画	・対象児童生徒数 ・補助金額	102人 2,355,000円	実績	・対象児童生徒数 ・補助金額	68人 1,270,893円
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

学用品費、新入学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費を支給することにより、保護者の経済的負担の軽減が図られた。

【課題・方向性等】

特別な配慮を必要とする児童生徒が増えてきていることから、今後、事業費の増加が見込まれる。

(8) 環境教育の推進

① 環境教育

概要	児童生徒が環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。				
計画	教科等間の関連を図った指導計画の整備に努める。 支援や指導の工夫をするとともに、身近な環境状況を見ながら体験をさせる。	実績	校外活動や清掃活動などを通して自分たちの身の回りの環境を実体験させるとともに、事後指導を丁寧に行うことにより関心を高めている。		
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

自分たちの生活と密接に関係する自然環境について、奉仕活動や環境整備作業など児童生徒が実際に体験をして考えたり、授業で学んだことを日常生活で確かめたりする機会を作るなど、各学校において興味・関心を高める取り組みがなされている。

また、学校環境の中にポスターや標語、キーワード等を掲示し、環境問題についての情報を提供している。

【課題・方向性等】

各学校において、積極的に全体計画及び年間指導計画の作成・見直しや校内体制の整備を進め、計画的・継続的な指導に努めていく必要がある。

(9) 国際化に対応する教育の推進

① 外国語指導助手配置事業

概要	小中学校における英語教育の充実及び国際化に対応できる人材育成のため、英語指導体制の強化を図る。				
計画	J E T事業の外国語指導助手が町内の8校に訪問指導する。	実績	学校訪問	205日 延べ 496回	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

外国語指導助手3名による学校訪問を通年で行うことができた。

外国語指導助手の積極的な活用を学校に働きかけ、小学校では外国語活動や外国語の授業のほぼ全時間での活用が見られ、各学校のねらいに応じた学習活動が展開された。また、中学校では各学級に月1回程度の訪問で実践的コミュニケーション能力の向上のために活用されている。

【課題・方向性等】

小学校については、コミュニケーション能力を養い、言葉や文化などの関心を高めていく必要がある。なお、小学校、中学校間の指導の連続性を持たせるために情報共有を図る工夫が必要である。また、外国語指導助手の資質向上のための取り組みと有効的な利用のための派遣計画の検討を継続していく。

(10) 情報化に対応する教育の推進

① 情報化に対応する教育の推進

概要	児童生徒の情報活用能力の向上並びに確かな学力の定着のため、タブレット端末等のICT機器を活用し、GIGAスクールサポーターの設置や教職員に対するICT活用研修等を行っている。情報モラル教育の充実にも努めながら、情報化に対応する教育の推進を図っている。				事業評価
計画	ICTを活用した授業支援及びICT研修会の開催 一人1台のタブレット端末を授業で効果的に活用するための授業支援及び研修を行う。	実績	・ICT支援員を配置し、ICTを活用した授業支援等を行った。 ・タブレット端末の効果的な活用について情報交換を図る研修会を2回実施した。		A
	情報モラル教育の充実を図る。		中学校において、体験入学の際に保護者に対して情報モラル教育を実施するなど、工夫して実施した。		A

評 価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続
-----	---	-------------------------	-----------------------	-----	----

【成果】

児童生徒一人1台のタブレット端末を授業で活用し、児童生徒の情報活用能力の向上に努めた。また、各学校のICT担当教職員を対象としたICT活用に係る研修会を実施し、教職員のICT活用指導力の向上に努めた。今後、各学校において実践事例を積み重ねて活用を図っていく。学務課指導室として、その後押しができるよう次年度以降のICT活用に係る研修会等を検討していく。

【課題・方向性等】

次年度以降も教職員のICT活用指導力の向上と児童生徒の情報活用能力の向上のため、実践的な支援を行うICT支援員を町教育委員会学務課内に継続配置し、学校でのICT教育を推進する必要がある。

児童生徒の情報活用能力の育成の一環として、情報モラルや情報の収集、活用の仕方についての指導が重要となってくる。

また、タブレット端末、校務用パソコンなどの学校ICT機器の更新時期を見据えた予算の確保が必要である。

(11) 研修の更なる充実

① 教職員研修

概 要	教職員の資質向上と学習指導要領の趣旨を踏まえた学習活動を展開していくために、学務課指導室で教務主任、研修主任、学級担任等を対象とした研修会、及び小学校での外国語教育に向けての指導力向上を図る研修会を実施している。				
計 画	それぞれの目的や時期にあった内容で研修会を計画している。	実 績	4月 研修主任研修会 生徒指導主任・主事研修会 8月 イングリッシュ・レッスン 学級経営研修会 12月 教務主任等研修会 それぞれの研修会では、学習指導要領の趣旨を踏まえ、日常の指導に役立つ実践的な研修を実施できた。		
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

それぞれの研修会後にアンケートを取り、内容や構成等に関する評価をもとに改善しながら実施している。

学習指導要領の趣旨に基づいた教育活動の改善や指導力向上に役立っている。

【課題・方向性等】

働き方改革を迫られる中で、教職員の指導力向上を図るためには、経験年数等のキャリアステージや校内での役割を焦点化した研修が必要である。県が推進する研修と重ならないよう現職教育とすみ分けを図りながら、適切なテーマや内容を設定し、効率的、効果的に行っていく。なお、学級経営研修会は、教員の負担減と研修機会の精選という趣旨から、令和7年度から廃止とする。

(12) 幼・保・小・中連携の推進

① 幼保小連携推進協議会(学校教育推進協議会事業から一部再掲)

概要	学校教育活動の充実を図ることを目的とした学校教育推進協議会の補助部門として、幼保小連携推進協議会を設置し、全体での研修会や小学校区毎の情報交換を行う。				
計画	幼保小連携推進協議会	70,000 円	実績	幼保小連携推進協議会	69,846 円
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

幼保小連携推進協議会では、小学校区で情報交換等を行い、幼稚園・保育園と小学校の連携強化に努めた。

【課題・方向性等】

幼保小連携推進協議会は、会長校に事務局を置いて運営してきたが、会長校の負担が大きいことと、令和8年度をもって町学校教育推進協議会が廃止となることを受けて、令和7年度からは指導室に事務局を移して事業を継続する。

2 社会教育行政

- (1) 生きる力を育む学びの充実
 - (2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進
 - (3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

重点施策の点検（令和6年度の取組状況）

（1）生きる力を育む学びの充実

① 青少年の健全育成

概要	未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種健全育成活動を展開する。		事業評価
計画	・青少年育成町民会議	○青少年育成町民会議[決算額:324千円] ・総会(4/18 出席者16人) ・横断旗設置作業(4/4 13箇所点検) ・家庭の日標語募集(7/15～8/26) 応募107件 表彰13件 町民大会で表彰者に賞状を授与 ・ショッピングセンター夏季巡回指導 (8/17・20・22・25の4日間、従事者17人) ・生涯学習フェスティバルPR活動 (10/19～20 標語入賞作品展示) ・青少年育成町民大会 (12/1 参加者数100人) 講演会:心と体を健やかに育むための食事の大切さ～欠食と摂食での顔表情の受け止め方の違い～ 講師:澤井 明香氏 三沢地区少年防犯弁論大会出場者発表:2名 ・ショッピングセンター冬季巡回指導 (R6.12/26・R7.1/11の2日間、従事者8名)	A
	・連合PTA	○連合PTA [決算額:14千円] ・総会(5/9) ・研究大会(12/1) ※青少年育成町民会議と合同開催	A

	・子ども会育成連合会	○子ども会育成連合会(会員 123 名、4 単位会) [むつ小川原助成金決算額：100 千円] [町補助金決算額：292 千円]	A		
		・親子追跡ハイキング (春) 5/12 参加者 133 人 (秋) 10/14 参加者 132 人 ・東北地区ジュニアリーダー大会 (8/2～4：参加者 3 人) ・集まれガキ大将(夏期宿泊研修会) 岩手県立児童館「いわて子どもの森」 (7/27～28：参加者 36 人) ・青森県指導者・育成者研究大会 三沢市 (9/28～29：参加者 14 人) ・上十三子ども会ジュニアリーダー研修会 (11/2～4:参加者 8 人) ・初級リーダー研修会 岩手県北青少年の家 (1/5～7：参加者 33 人)			
	・二十歳の記念式典 (成人式)	○二十歳の記念式典[決算額：1,370 千円] ・日 時：令和 7 年 1 月 12 日(日) ・場 所：町民交流センター ・内 容：式典、集合写真、祝賀会 ・対象者数：男 146 人、女 145 人、計 291 人 出席者数：男 107 人、女 101 人、計 208 人 出席率：71.48% ・来賓：町三役、議員、教育委員、社教委員等 58 名 ・百石高校食物調理科ほか 2 団体と連携 (商工会青年部、連合婦人会)	A		
	・あいさつ運動連絡協議会	○あいさつ運動連絡協議会[決算額：0 千円] ・町内の学校・企業でのあいさつ運動の実践 ・のぼり旗：通年設置	B		
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

○青少年育成町民会議

地域で子どもたちの安全安心を見守るため、入学式前の横断旗点検作業、ショッピングセンター夏季巡回指導を実施した。また、家庭の日標語作品募集により家族のあたたかさや明るい家庭づくりを考えることに繋がった。また、町民大会を町連合PTAと共同開催し、青少年の健全育成を目的とした団体との連携を深めることができた。

○連合PTA

研究大会については、関係団体間の相互連携を高めること及び共通する構成団体の負担軽減並びに事業の効率化を図るため、「青少年育成町民会議」と共催により開催した。

今後も、効率的かつ効果的な事業を展開するよう努める。

○子ども会育成連合会

追跡ハイキングでは、親子のふれあい、夏・冬のジュニアリーダー研修会を通じて、郷土愛を育むとともに、友達づくりや思いやりの気持ちなど子どもの健全育成を図り、地域を担う人材育成に取り組むことができた。特に中高生リーダーは、宿泊研修などの事業企画も担い、活躍が目覚ましかった。

○二十歳の記念式典

人生の区切りの式典として、成人としての自覚と責任を持つきっかけや、恩師・旧友との再会の機会を提供できた。また、祝賀会においては、平成15年度から実施している百石高等学校食物調理科によるビュッフェスタイルでの料理提供を実施し、2団体から協力を得て、無事終了することができた。

【課題・方向性等】

○青少年育成町民会議

関係団体やボランティア団体等による活動で、家庭の日標語募集、巡回指導や講演会等を実施し、青少年の健全育成並びに非行防止対策を図る事業を継続していく。

○連合PTA

町内の小中学校における各単位PTAが連携し、教育の振興を図るために各種活動を実施しているものであるが、社会情勢により連合PTAの活動が縮小傾向にある。連合PTAの意向に沿いながらも、自分たちにできることを模索してもらう必要があり、家庭教育の充実を担う団体として必要に応じて支援する。

○子ども会育成連合会

役員が中心となり活動しているものの、大人と子ども達を取り巻く環境の変化・多様化により、会員の減少や単位会の廃止・休止が進んでおり、子ども会の在り方が過渡期を迎えている。それに加え役員の高齢化もみられ、持続可能な活動の観点から次の時代を担う人材育成も課題となってくる。子ども会での体験活動・研修会、リーダー養成事業は、子ども達に感謝の気持ちや思いやり、自立心を育むねらいもあり、非常に有意義であるため、団体が継続できるよう、人材育成支援をする必要がある。

○二十歳の記念式典

引き続き成人としての自覚と責任を持つ機会を提供するため、式典・集合写真・祝賀会を基本とし、実施していく。

ただし、百石高等学校食物調理科による料理提供についても継続していきたいところではあるが、生徒数や協力団体数の減少もあることから、百石高等学校の意向も踏まえつつ、祝賀会の開催方法も検討する必要がある。

○あいさつ運動連絡協議会

あいさつの啓発のため、のぼり旗の通年設置を継続していく。

② 青少年の体験活動の充実

概要	未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着をもち、将来のおいらせ町を支える人財となってもらうために、地域全体で多様な体験活動機会の充実を図る。		事業評価
計画	・放課後子ども教室	○放課後子ども教室 (地域の住民や団体に講師やボランティアスタッフとして協力してもらい開催) [事業費：地域学校協働活動推進事業に含む] 開催回数：4回、参加者数：118人 スタッフ人数 69名 (うちボランティア20名)※家庭教育支援チームと連携して事業を実施 ○放課後子ども教室の詳細 ・親子星空観望会 (中学校区毎2回) (1) 11/9 みなくる館 参加者 31人 講師・スタッフ 5人 (2) 11/12 北公民館 参加者 63人 講師・スタッフ 6人 ※家庭教育支援チームと連携して事業を実施 ・ファインボール教室 6/22 甲洋小学校 参加者 15人 講師・スタッフ 6人 ※家庭教育支援チームと連携して事業を実施 ・いっしょにあそぼ！ 1/10 みなくる館 参加者 9人 講師・スタッフ 6人	B A
	・地域学校協働本部	○地域学校協働本部 [事業費：地域学校協働活動推進事業] ・本部会議(5/30、12/20) ※年度計画や活動報告 ・地域学校協働本部研修会(8/2) テーマ：「こんなのあれば、あったらいいな、地域学校協働本部」 講師：岩手県生涯学習振興協会 事務局長 佐々木 勉 参加者 21人	A
	・おいらせの学びカレッジ子ども講座	○おいらせの学びカレッジ子ども講座 [決算額：39千円] ・第1回 (6/29) 種差海岸ウォークと周辺散策 ～親子DEチャレンジみちのく潮風トレイル～ 講師：吉田 紀美男氏 参加者：17人 ・第2回 (10/26) 竹あかり作り講座	A

			～自分だけの竹あかりを作ってみよう～ 講師：観光農園アグリノ里おいらせ 参加者：37人 ※専門講座と合同開催 ・第3回（11/16） クリスマスリース作り講座 ～手作りリースでサンタクロースも大喜び～ 講師：山本 ルリ子氏 参加者：16人 ・第4回（12/14） 新年のしめ飾り作り講座 ～オリジナルしめ飾りで、新年を迎えよう～ 講師：おいらせ町老人クラブ連合会 参加者：28名 ※専門講座と合同開催		
	・子どもフェスティバル		○子どもフェスティバル[決算額：94 千円] ・生涯学習フェスティバル 1 日目に開催 （10/19） ・出演数：10 団体 225 人	A	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

○放課後子ども教室

地域住民や企業・団体の協力を得て、学校では学習・体験できない様々な活動を行うことにより、郷土愛の醸成や自主性・社会性などを養い、地域を担う人財育成に繋がった。また、親子や家族で参加する事業を開催し、家庭教育の充実を図ることができた。

○地域学校協働本部

研修会では、地域学校協働活動とは何か、学校、地域、ボランティアなど関係者を対象に、理解を深めるため研修会を行った。今後、この活動を推進する上で役割を担うであろう方々と講習できたことにより、学校を助け、子どもの教育・成長に寄与するための基本的な考え方を学習した。

○おいらせの学びカレッジ子ども講座

豊かな自然や郷土の文化に触れあえるような体験学習を行いながら、親子・友人の絆を深めることを目的に実施している。今年度は全4講座を実施し、多様な体験活動機会を提供できた。楽しいイベントとして定着してきているため、引き続き継続したい。

○子どもフェスティバル

町内の各幼稚園・こども園・学校・サークル等の子どもが参加する団体が一同に会して、日頃の練習の成果を発表する場として開催している。参加した児童生徒や保護者にとって刺激となり、文化・教育活動の活性化に繋がっている。今後も継続的に開催する予定としている。

【課題・方向性等】

○放課後子ども教室

令和5年度から、地域学校協働活動の一つのメニューとして町内全域を対象にした事業を展開しており、地域とのつながりを深めながら事業の種類を拡大して実施している。

○地域学校協働本部

令和6年度から新たに設置した地域学校協働本部において「学校支援活動」や「放課後子ども教室」、「学校に対する多様な協力活動(ボランティア)」の一体的推進を行った。

○おいらせの学びカレッジ子ども講座

アンケートや実績を基に、募集方法や講座数、内容等を改善しつつ、継続的に実施していく。

○子どもフェスティバル

参加する団体が減少傾向にあるため、参加団体募集のあり方も検討する必要がある。

③ 子どもの読書活動の充実

概要	町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体との連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実など、子どもの読書活動を推進する。				
計画	・図書館事業（講座）		実績	○図書館事業(講座) [指定管理] ・おはなし会 4月から毎月実施 実績：24人 ・幼児のための絵本の読み聞かせと布絵本で遊ぶ会(休止) ・大人のためのおはなし会(10/26) 参加者 12人 ・読書スタンプラリー 5/1～1/31 参加実績 69人⇒完了 36人 ・読書感想文コンクール 参加者数：422人 入賞者数：21人 入選作品集作成、賞状・賞品を各学校において授与、3館ホームページにて結果を公表した。 ・図書館まつり (8/25) 来場者数：400人 工作教室：22人 おはなし会：15人 リサイクルブックコーナーの設置 (8/25～9/16 約2,120冊配布) ・本のテーマ展示(毎月) ・ブックスタート 乳児健診会場において読み聞かせと本の配布、みなくる館で本の配布を実施している。 配布実績：140人 ・おいらせ町立図書館を使った調べる学習コンクール 参加者数：8人	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

○図書館事業

感染症拡大状況により一部の事業は中止したが、その他の事業は実施方法を変更するなど対策を講じながら「おいらせ町子ども読書活動推進計画」に基づき実施した。また、ブックスタート事業は、生後間もない乳児が読み聞かせを始めると絵本に興味を示し、静かに聞いている様子を保護者が実際に体験することができる。このことから、読み聞かせの大切さを実感できる大変効果的な事業であるため、3～4ヶ月健診時の読み聞かせを再開した。(来館による本の受け取りも可能) なお、従来から継続している「読書感想文コンクール」及び「読書スタンプラリー」により、本に親しみ・本で楽しむ機会を提供しており、子どもの読書活動の推進を図っている。

【課題・方向性等】

○図書館事業

「調べる学習チャレンジ☆講座」は、調べる学習の実践方法を学ぶ機会であり、「町立図書館を使った調べる学習コンクール」への応募につながる講座であるが参加者数は微増の状況である。このことから、当該講座及びコンクールの継続した周知等により、子どもの読書活動の更なる推進を図る。

④ 家庭教育支援の充実

概要	教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チームなどと連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実を図る。		事業評価
計画	・乳幼児家庭教育学級 (保育施設、15施設)	実績 ○乳幼児期家庭教育学級 [決算額：66千円] ・内容：乳幼児期の家庭教育の重要性を学習する。 (開催実績：9教室464人) (1) 下田こども園(5/11、親子55人) 「運動のあそび親子スクール」 (2) 本村こども園(5/11、親子68人) 「親子で楽しくレクリエーション」 (3) 百石幼稚園(6/19、親子28人) 「絵本の入口スペシャル」 (4) 錦ヶ丘保育園(9/14、親子41人) 「親子で楽しもう運動遊び」 (5) 百石幼稚園(10/9、親子34人) 「森のくまさんと自然探検」 (6) しもだ幼稚園(11/18、親子130人) 「親子で観劇「かさじぞう」」 (7) 錦ヶ丘保育園(12/21、親子39人) 「親子で観劇「かさじぞう」」 (8) 下田こども園(1/18、親子32人) 「親子で楽しく体を動かそう」	A

⑤ 学校・家庭・地域が連携し子どもを育む仕組みづくり

概要	学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組み「地域学校協働活動」を推進する。				
計画	・地域学校協働活動の推進	実績 ○地域学校協働活動 [決算額：596千円、内補助金：505千円] ・地域学校協働活動推進員の配置(4名) ・放課後子ども教室の企画、運営 ・ボランティアの募集、登録(登録7名) ・学校の要望等により活動 ・学校総合学習への支援 甲洋小：大根の種植え・収穫、国際理解など - 木内々小、下田小：防災教育 ・全小学校を訪問し、情報収集及び今後の取り組みを協議 ○県主催研修への参加 (町担当、地域学校協働活動推進員) ・地域学校協働活動研修(7/17：2人) ○地域学校協働活動推進本部の設置 ・学校等関係者へ説明し協力を依頼 ・住民自治組織等調査 ・各学校・PTAの活動調査 ○コミュニティ・スクールの導入 ・令和6年度：下田小にモデル導入(学務課)	評価 B A…十分達成できた C…やや不十分である		種別 継続

【成果】

○地域学校協働活動の推進

地域学校協働活動推進員が配置されている甲洋小学校では、地域の住民や団体から協力を得て、日頃の授業では得られない体験や交流による有意義な総合学習と教員の負担軽減に向けた活動を実施することができた。また、学校や児童クラブなど関係者の理解を得て、令和6年度からの地域学校協働本部を設置し、運用できている。

【課題・方向性等】

○地域学校協働活動の検討

令和6年度から推進員4名で活動している。今後も推進員の連携・協力体制を構築し、学校支援活動や放課後子ども教室を拡大して実施する。

また、学校ボランティアを広報紙やホームページで募集しても募集がないので、広報活動の見直し・強化と団体や企業に協力を依頼してボランティアの確保に努める。

⑥ 一人ひとりの主体的な学習機会の充実

概要	地域の様々な課題を解決するため、関係課・団体と連携したおいらせの学びカレッジ等により、町民一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供する。	事業 評価
計画	・おいらせの学びカレッジ一般講座	○おいらせの学びカレッジ一般講座 [決算額 1,877 千円] 全 3 講座 合計 339 人 (1) 第 1 講座 (7/18、受講者 80 人) 演題：「選手が教えてくれた、人が持つ無限の可能性」 講師：矢野 燿大 (2) 第 2 講座 (8/8、受講者 158 人) 演題：「大丈夫だよ、がんばろう！」 講師：山田 邦子 (3) 第 3 講座 (9/19、受講者 101 人) 演題：「ロシア・ウクライナ戦争がもたらす日本への影響」 演題：袴田 茂樹
	・おいらせの学びカレッジ専門講座	○おいらせの学びカレッジ専門講座 [決算額：130 千円] ○教養講座 全 3 講座、66 人 (1) 健康ヨガ講座 5/22・29、6/5 の 3 回 参加 20 人延べ 49 人 講師：山崎 雪枝 (2) パン作り講座 10/9 参加 17 人 講師：観光農園アグリノ里 (3) 洋菓子作り講座 2/26 参加 13 名 講師：ケーキハウス白い森 ○地域講座 全 3 講座 40 人 (1) 奥入瀬溪流の自然探訪講座 9/7 9 人 講師：NPO 法人 十和田奥入瀬郷づくり大学 十和田・奥入瀬認定ガイド (2) 郷土料理講座 11/15 3 人 講師：柏崎 幸子 (3) 新年のしめ飾り作り講座 12/14 28 人 講師：おいらせ町老人クラブ連合会 ※子ども講座と同時開催
実績	実績	

	○趣味講座 全4講座 113人 (1) 南部菱刺し講座 6/5・12・19・26の4回 参加11人延べ40人 講師：西野刺っ娘の会 工藤 まさ (2) バーベキュー講座 7/13 参加13人 講師：三沢バーベキュー協会 (3) パッチワーク講座 9/4、11、18の3回 参加8人延べ23人 講師：キルトハウスTAKU 高坂 房子 (4) 竹あかり作り講座 10/26 参加5人延べ37人 講師：観光農園アグリノ里おいらせ ※子ども講座と同時開催	
・おいらせの学びカレッジ特別講座	○おいらせの学びカレッジ特別講座 [決算額：0千円] ・開催日：12/1 参加100人 ・演 題：心と体を健やかに育むための食事の大切さ～欠食と摂食での顔表情の受け止め方の違い～ ・講 師：澤井 明香 ※青少年育成町民会議及び連合PTAとの共催により開催	A
・図書館事業（講座）	○再掲のため詳細省略	A
・出前講座	○出前講座 [決算額：114千円] ・開催実績 49講座、1,789人 ・メニュー数：町民編51/行政編67 ・人気講座（レクリエーションゲーム講習、おいらせ音頭振付講習）	A
・生涯学習情報提供	○情報提供・情報発信 [決算額：325千円] ・おいらせの学びカレッジ総合パンフレット11,000部作成、広報6月号にて毎戸配布、公共施設へ設置 ・HP掲載、町広報紙 (常時・都度掲載) ・生涯学習フェスティバルPRブース設置(10/19～20)	A

	・ 高齢者教室		○高齢者教室の開催（ほがらか教室 併催）4/18 参加者 34 人 [決算額：0 千円]	A	
	・ 新規グループスタートアップ支援 事業		○新規グループスタートアップ支援 事業 支援実績：0 件 [決算額：0 千円]	A	
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

○おいらせの学びカレッジ一般講座

対面式の講演会として、成人期の学習機会となるよう3講座実施し、スポーツ、人材育成、人生観、社会情勢をテーマに学習機会の提供をした。周知については、チラシの毎戸配布、公共及び民間施設へのポスター掲示、防災無線による広報を行い、受講機会を促した。各講座受講者アンケート内の感想から、知る・気づく・考える記載が多く、学習意欲向上の動機づけが得られた。

○おいらせの学びカレッジ専門講座

全10講座開講し、219名の参加があった。多種多様なメニューを用意し、町民一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供することができた。また、講座終了後のアンケートにおいてはいずれの講座も好評で、来年度の開講も求められる講座が多数あった。

○出前講座

いきいきサロンを対象とした開催が多く、高齢者の健康づくりや福祉に関するレクリエーションゲーム講習などが人気メニューとなっているほか、小学校の体験学習でも活用されている。パンフレットや町広報などで出前講座の周知を図るなど、今後も開催を促すとともに、町民の学習ニーズを把握しながら、町民の主体的な学びと社会参加活動を推進していく。

【課題・方向性等】

○おいらせの学びカレッジ一般講座

次年度以降も、成人期の学習機会の確保のため開催していくが、多くの町民の受講を促すため、SNSの活用、チラシの毎戸配布、公共及び民間施設へのポスター掲示、防災無線による広報を継続していく。

○おいらせの学びカレッジ専門講座

引き続き、教養・地域・趣味の各分野のメニューから自分に合った学びを選択し、人生をより豊かにすることを目的に開催する。今後もアンケート等を参考に、幅広い年齢層を対象とした多様な住民ニーズに応えられる内容での開催を検討する。

○おいらせの学びカレッジ特別講座

青少年健全育成や地域・学校・協働などをテーマとした講師を招致し、地域で子どもたちを育てる環境づくりを考えていくため、青少年育成町民会議や連合PTAなど関係団体と連携した形での講演会事業への支援（共催・後援）を行い、町全体で青少年の健全育成についての理解を深めていくための事業にしたいと考えている。

○生涯学習情報提供

一人ひとりの主体的な学習を推進するため、情報提供・情報発信は今後も引き続き取

り組む必要がある。

○高齢者教室

社会福祉協議会が主催する「ほがらか教室」の開講式に合わせて高齢者教室として演劇などを開催しているもので、令和6年度はコロナ禍を経て令和元年度以来の開催となった。文化、芸術活動、趣味、娯楽などを通して生きがいを見だし、自らの生活を豊かにすることを目指した事業であるが、今後は、「ほがらか教室」の事業として実施が可能であるか協議することとしている。

○新規グループスタートアップ支援事業

町民等が新たにグループを組織し、自ら学習会や講座等の自主学習を企画運営した際に要する講師謝金に対し補助金を交付するものであるが、今年度も、新規グループ設立の事案がなかった。

⑦ 学びの成果を生かした社会参加活動の推進

概要	大人が生きがいをもち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加など、学びの成果を生かした社会参加活動を推進する。			事業評価	
計画	・生涯学習人材バンク	実績	○生涯学習人材バンク [事業費：0千円] 延登録者数：32人 主な取組：おいらせの学びカレッジパンフレット・ホームページにて募集	A	
	・出前講座講師の活用		・出前講座の講師をきっかけに地域での活動や活躍につなげるため、さらなるPRにより多くの講座開催を推進する。	A	
	・生涯学習フェスティバル		○生涯学習フェスティバル [補助金・決算額：320千円] ・開催日：10月19日（土）・20日（日） ・来場者数：2,745人 （1日目1,638人、2日目1,107人） ・展示43団体、体験14団体、舞台28団体、食べ物5店 （団体数は重複あり）	A	
	・北公民館文化祭の支援		○北公民館文化祭 [決算額：0千円] ・11月3日（日） 作品展示、舞台発表、体験、食べ物 ・来場者数：200人（推計） ・参加状況：16団体、120人（推計）	A	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

○生涯学習フェスティバル

町民の文化・芸術・学習活動の成果発表や交流の場となり、生涯学習の普及振興と推進組織の充実による人材育成や地域活性化を図ることができた。令和5年度から通常開催しており、大変好評であった。

○北公民館文化祭の支援

有志で結成された北公民館文化祭実行委員会の支援を行い、約200名の来場者があった。サークル等の側からも16団体・120名の参加があり、作品展示や舞台発表等、盛会裏に実施していた。

【課題・方向性等】

○生涯学習フェスティバル

生涯学習活動の集大成として多くの町民や関係団体から認知され、学ぶ機会や生きがいづくり、交流の場として必要な事業となっているので継続する。一方で準備や運営での負担が大きいことから不参加となった団体もあるので、参加しやすい工夫や作業効率の向上を図る。また、子どもにとって地域文化の体験や世代間の交流により、地域の良さを知り、ふるさとを好きになるきっかけになるような取り組みを推進する。

○北公民館文化祭

生涯学習フェスティバルとの統合や、自主的な運営に向けた実行委員会の在り方を検討するよう求められており、令和4年度より、参加団体有志による実行委員会形式にて開催している。役場職員はその補助や役場内での手続きを行うのみであり、実際の運営については、原則すべて実行委員会にて対応していた。来年度以降においても、引き続き同様の体制にて実施できるよう、実行委員会の補助や意識付けを行いたい。

⑧ 社会教育推進体制の充実

概要	町民一人ひとりの主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能の強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図る。		事業評価
計画	・社会教育委員会議	実績	○社会教育委員会議[決算額：270千円] ・開催日：6/13、12/19、R7.3/21 ・県研究大会：11/14、6名参加 11/15 2名参加 ・県社会教育委員連絡協議会総会：6/18 理事会：R7.2/6 委員長出席
	・上北地方社会教育委員連絡協議会		○上北地方社会教育委員連絡協議会 [事業費：社会教育委員会議に含む] ・第1回理事会 5/8 ・上北地方社会教育委員連絡協議会 総会及び第1回研修会 5/16 5名参加 「持続可能な地域の活性化、そのためのつながりづくりと人づくり～社会教育の役割～」

		講師：いちのせき市民活動センター センター長：小野寺浩樹 ・第2回研修会 9/6 7名参加 「活動事例発表」 ① 地域振興女性グループ「ちむ野 open」 ② みんなの教室「ハワイアンフラ教室」 ③ おはなしサークル「虹色の会」 ・第2回理事会 3/13 委員長出席 ・社会教育委員表彰：該当なし	
	・公民館運営審議会	○公民館運営審議会 [決算額：95 千円] ・開催日：6/27、3/18 ・全国公民館研究集会： 11/14 3人参加 11/15 2名参加 ・県研究フォーラム：10/2 3名参加	A
	・町立図書館協議会	○町立図書館協議会 [決算額：32 千円] ・開催日：6/26、2/26 (2回) ・審議内容：図書館事業及び運営方針等	A
	・あいさつ運動連絡協議会	○再掲のため詳細省略	A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	種別
		B…概ね達成できた D…不十分である	継続

【成果】

各審議会では関連事業や施設利用等について評価・検証を行い、次年度以降の改善に繋げている。また、研修や大会に多くの委員が積極的に参加し、自己研鑽に努め、資質の向上を図ることができた。

【課題・方向性等】

○社会教育委員会

住民の代表として各種研修や事業に参加した上で全事業の評価・検証を行い、見直しに反映させる。また、各種関連計画を審議する。

○公民館運営審議会

公民館利用者数の増加に向けた取り組みや、町民のニーズに合った事業計画について検討する。

⑨ 社会教育施設の機能の充実と活用の促進

概要	町民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理運営を図るため、必要に応じた改修等を実施しながら、民間への業務委託や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用を検討する。		事業評価
計画	・ 公民館の管理運営	○公民館の管理運営 [決算額：72,473 千円] ○利用実績 ・中央公民館 786 件、8,025 人 ・北公民館 2,385 件、20,635 人 ・東公民館 1,238 件、12,637 人	A
	・ 図書館の管理運営	○図書館の管理運営 [決算額(3 館の指定管理料)：70,347 千円] ・利用実績 蔵書冊数 58,597 冊 入館者数 52,822 人 利用者数 12,917 人 貸出冊数 50,471 冊 ○電子図書館の運営(利用実績) ・蔵書コンテンツ数：1,788 点 ・新規登録者数：483 人 内訳：一般 70 人、小学校 3 校 413 人 ・閲覧数：19,981 件 ○電子図書館 I D 一括交付：卒業年度まで使用可能 ○児童図書貸出事業 2 小学校、4 児童施設 ○生涯学習フェスティバル P R ブース設置(10/19～20)	A
	・ みなくる館の管理運営	○みなくる館の管理運営 [決算額：70,347 千円(再掲)] ・利用実績 利用者数/609 団体/13,400 人 来館者数/8,681 人 ※来館者数：ロビー学習コーナー利用者 ○指定管理者による主な事業 マナー講座：6/29 7 人 子ども向けマナー講座：(申込者なしで中止)	A
	・ 大山将棋記念館の管理運営	○大山将棋記念館の管理運営 [決算額：70,347 千円(再掲)] ・入館者数 5,411 人	A

			・生涯学習フェスティバルPRブース設置 10/19～20		
		・創作の家の管理運営	○創作の家の管理運営 [決算額：0円] ・利用実績 2件、3人 ※R6 年度未利用終了に伴い、利用団体と協議して物品処分済み。	B	
		・町民交流センター 小ホールの活用	○町民交流センター小ホールの活用 [決算額：20,636 千円（交流C全体）] ・利用実績（小ホールのみ） 96 件、8,009 人	A	
		・民具ふれあい館の管理運営	○民具ふれあい館 [事業費：町民交流C経費にて計上] ・利用実績 1 団体 43 名	B	
		・民間活力の活用の検討	○指定管理者の導入 ・R5～9 指定管理者（みなくる館、図書館、大山将棋記念館） 株式会社図書館流通センター（TRC） ※その他公民館等：施設管理は業務委託により実施	A	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

○公民館の管理運営

町民のサークル等、社会活動の場としての機能を果たしている。

施設管理については、老朽化や経年劣化等による故障・不調の修繕を行う等、施設利用環境の改善と建物機能の向上を図った。

また、使用料・減免基準が改訂された初年度であったことから、使用時の料金等の説明や調整、次回改訂時のための意見収集等を行った。

○図書館の管理運営

令和3年度から開始した学校教育の現場における電子図書館の利用は、現在、3校の小学校において朝読書や調べる学習に活用されている。また、利用校の児童及び教職員に配布しているIDは、入学時から卒業年度まで使用できるよう設定している。その他、学校等に対する書籍のセット貸出等により本に触れる機会の提供に努めている。

○みなくる館の管理運営

利用者は昨年度に比べて増加しており、コロナ禍前の8割程度まで戻ってきている。管理運営面では、令和2年度から開始した指定管理が令和5年度から2期目になり（令和5～9年度）、引き続き㈱図書館流通センターが管理運営を行っている。指定管理者の提案事業として、館内（みなくるホールを除く）のLED化を実施した。

○大山将棋記念館の管理運営

当初の予定どおりに、将棋教室や将棋大会等を実施することができた。また、物品の

売上も増加している。

○民具ふれあい館の管理運営

小学校3年生の見学が1件あった。

【課題・方向性等】

○公民館の管理運営

すべての一般照明用蛍光灯の製造が終了することから、3公民館においても照明のLED化を図っていく必要があり、全庁の方針を踏まえ対応する。

また、各施設において老朽化が進んでいることから、庁内で取り組む建物系施設マネジメントを徹底して、不具合箇所の早期発見や計画的な修繕に努め、施設の長寿命化を図る。

○図書館の管理運営

電子書籍は、閲覧期限が設定されているコンテンツが多いため、閲覧可能期間に留意した安定的なコンテンツの提供が課題である。また、児童・生徒の読書活動や学習に応じた選書に努める必要がある。

○みなくる館の管理運営

指定管理者は、町が指定した施設管理業務を行っているが、大規模な修繕等は町が実施しなくてはならないため、連携をとりながら実施する。

また、指定管理者が自主事業として、民間ならではの視点で様々な事業実施を行っているため、その周知などについて協力していく。

○大山将棋記念館の管理運営

将棋に特化した全国でも希少な施設であることから、その施設の特性とこれまでの指定管理者のノウハウを活かしながら、連携して将棋文化の発信と将棋教育の普及を図っていく。

○民具ふれあい館の管理運営

仮設展示施設として平成12年設置され、現在は常設展示施設の位置づけとなっている。令和3年度に外壁塗装を実施し長寿命化を図った。施設を維持して利用継続する。約50年前に木ノ下中学校が収集した民具が中心であり、収蔵品の重要度は今後さらに増していくものと思われる。メインとなる小学校の要望を取り入れながら、さらに活用されるよう働きかけていく必要がある。

⑩ 社会教育関係職員の資質の向上

概要	町民の主体的な学びを支援する役割である職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図る。		事業評価
計画	・各種研修等への派遣費補助	実績	○各種研修等への派遣費補助 [決算額：0千円] B
	・職員の専門研修会への派遣		○職員の専門研修会への派遣 [決算額：92千円] A ・内容：社会教育、公民館、図書館、地域学校協働活動推進員等研修などへ参加 ・実績：社会教育主事研修 7/16～8/9

			[事業費 92 千円]		
			・実績：職員 1 名派遣（岩手大学）		
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

○職員の専門研修会への派遣

社会教育・体育課職員が、社会教育センター主催の研修会に参加した。

○社会教育主事の講習派遣

令和 6 年度は、職員 1 人を派遣した。

【課題・方向性等】

○社会教育主事の講習派遣

社会教育主事は、社会教育事業の企画・実施及び専門的な助言と指導を通し、地域住民の学習活動の支援等により社会教育を活性化するため継続して配置する。

⑪ 社会教育関係団体等の活動支援

概要	社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進し、そのための活動を支援する。				事業 評価
計画	・子ども会育成連合会	実績	○再掲のため詳細省略	A	
	・青年団		○青年団活動(団員 9 名) [決算額：0 千円] ・生涯学習フェスティバル体験コーナー出展(中止) ・その他事業(中止) ・解散総会(1/30)	—	
	・連合婦人会		○連合婦人会(会員 51 名) [決算額：84 千円] ・定例総会(4/15) ・一日移動研修(7/17・青森市ワラッセ外) ・百石まつり参加協力(9/23) ・下田まつり参加協力(9/28) ・おいらせ秋祭り夜間合同運行参加協力(10/5) ・各種研修会等参加(県・郡ほか) ・生涯学習フェスティバル出展(10/19～20) ・二十歳の記念式典協力(1/12、10 人)	A	
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

○各種社会教育関係団体

各種団体の自主的な活動や運営が推進されるよう活動資金の補助や事務的業務などの支援を行っており、各団体も創意工夫を図りながら、組織の維持と活動の活性化に取り組んでいる。

(2) 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

① 文化活動・鑑賞機会の充実

概要	子どもの豊かな創造力を育むため、芸術鑑賞事業等により優れた文化芸術に触れる機会を提供する。また、より多くの町民へおいらせ音頭を普及するなど、郷土愛を深めるための文化活動の充実に努める。				事業評価
計画	実績	・芸術文化鑑賞事業 小学校低学年/小学校高学年 中学校	○芸術文化鑑賞事業 [決算額：2,300千円] ・小学校低学年：7/3・4 音楽「ラテン音楽と楽しいミュージックコンサート」 参加者総数：714人 ・小学校高学年：6/26・27 演劇「河童の笛」 参加者総数：694人 ・中学校：6/6・7 古典芸能「狂言体験・鑑賞教室」 参加者総数：662人	A	
		・おいらせ音頭の普及促進	○おいらせ音頭の普及促進活動 [事業費：0千円] ・百石まつり等の流し踊り (婦人会、文化協会) ・振付指導(出前講座)4件	B	
		・新年かきぞめ大会/おいらせ歴史と自然かるた大会	○新年かきぞめ大会 R7.1/8 参加者95人 [決算額：140千円] ・通常開催(席書大会) 作品を審査・表彰後、みなくる館にて展示 ・おいらせ歴史と自然かるた大会	B	
評価	B	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

○芸術文化鑑賞事業

今年度は、小学校低学年対象にコンサート、高学年対象に演劇、中学生対象に古典芸能の鑑賞を実施した。普段直接見聞する機会の少ない優れた芸術を鑑賞することで、子ども達の夢や目標、思いやりなど、豊かな心を育む情操教育に繋がっているものと考えている。

○新年かきぞめ大会／おいらせ歴史と自然かるた大会

今年度も例年通り参加者が会場に集まる席書大会を開催した。また、審査時間を利用し、かるた大会を実施した。

【課題・方向性等】

○芸術文化鑑賞事業

音楽や演劇、伝統芸能を各年齢層に3年サイクルくらいで鑑賞できるよう計画している。学校の多忙化や厳しい財政状況の中でも、児童生徒の情操教育に繋げていくため、芸術鑑賞事業は継続していきたい。

○おいらせ音頭の普及促進

町民の一体感を醸成し郷土愛を深めるため、平成24年度に「おいらせ音頭」を制作し、町内の祭りやイベントの際に披露している。徐々に町民へ浸透してきたものの今後も引き続き町民の一体感を醸成する必要があるため、おいらせ音頭の普及活動を継続する。

○新年かきぞめ大会／おいらせ歴史と自然かるた大会

新年の文化イベントとして定着しており、町の文化を知ることや郷土愛を芽生えさせること、文化・教育活動の活性化などに繋がっている。今後は、書道団体や歴史と自然を愛する会による運営を検討する。

② 文化団体の支援と指導者の育成

概要	文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰などによる人財育成に努める。		事業 評価
計画	・文化協会	○文化協会 [決算額:484 千円] 加盟団体 53 団体 会 員 413 人 (年度末) ・総会及び第1回役員会 (4/20) ・百石まつり参加協力 (お通り雨天の為中止) ・下田まつり参加協力 (流し踊り:15 人) ・おいらせ秋祭り夜間合同運行 (流し踊り:19 人) ・先進地視察研修会 (9/11・八戸市美術館外 32 人) ・生涯学習フェスティバル参加協力 (10/19~20) ・文化協会舞台発表会 (10/20) ・会報誌隔年発行 (6 年度発行) ・その他各種会議開催等 (通年)	A
	・文化に関する表彰	○教育委員会表彰授与式 [決算額:32 千円]	A

			・開催日：令和7年2月15日（土） ・受賞者：文化教育奨励賞4名	
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別
				継 続

【成果】

○文化に関する表彰

文化に関する表彰は、日々の活動の励みになっていると思われる。町民のやりがいや新たな挑戦へのきっかけとなるよう、模範的な学習や活動の情報を収集し、厳正な審査に努めた。

【課題・方向性等】

○文化協会

当協会は、文化団体相互の交流と文化の振興を図ることを目的としており、団体数や実施事業が多い団体である。事務局を社会教育・体育課内としており、会計・会議開催・単位会への連絡及び調整など相当量の事務を処理している。職員数の減少や業務内容の多様化により、段階的に町から自立して協会内部で事務局を持ち、自主的な運営をすることが以前から求められているが、会員の高齢化による解散が増加しており、実現は難しい状況であると考えられる。

③ 将棋の普及と人財育成

概要	当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外への情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励、底辺拡大、人財育成に努める。			事業評価
計画	・おいらせ町将棋まちづくり実行委員会	実績	○おいらせ町将棋まちづくり実行委員会 [決算額：1,679千円 (うち町補助金1,554千円)] ・定例総会(5/22 出席者6名) 東公民館にて事業計画等を議決 ・定例会(2/28 出席者6名) 事業実施状況や予算執行状況の報告、令和7年度事業計画(案)等を議決	A
	・おいらせ全国将棋祭り		○おいらせ全国将棋祭り [決算額：1,015千円] ・開催日：8月25日(日) ・開催内容 プロ棋士による指導対局 倉敷藤花戦おいらせ対局 大山十五世名人杯争奪将棋大会 大判将棋かるた えねるぎーブース	A

	・各種将棋大会	○各種将棋大会 ・大山十五世名人杯争奪将棋大会 (8/25) 102 名参加 (5 クラス合計) ・青森県下小・中学生将棋名人戦 (11/10) 22 名参加 (5 クラス合計) ・町内職場・町内会等対抗将棋大会 (1/26) 8 団体 24 名参加	A		
	・各種将棋教室	○各種将棋教室 [費用は指定管理料に含む] ・将棋教室 期 日:4 期 全 24 回 5/11~12/14 参加者:延べ 483 人 ・大人のための将棋教室 期 日:6 月~11 月 全 10 回 参加者:延べ 60 人 ・出張将棋教室 参加者:延べ 518 人 百石小学校 18 回、延べ 153 人 あゆみ児童クラブ 10 回、延べ 170 人 甲洋なかよし教室 7 回、延べ 195 人	A		
	・大山将棋記念館の管理運営	○再掲のため詳細省略	A		
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継続

【成果】

○おいらせ全国将棋祭り

補助金の削減に伴い、日数を 2 日間から 1 日のみの開催に縮小したが、倉敷藤花戦おいらせ対局やプロ棋士による指導対局、大山十五世名人杯争奪将棋大会等、核となる事業については引き続き実施することができた。

費用対効果を考慮しつつ、効率よく将棋によるまちづくりや将棋文化の醸成を行っていく。

○将棋教室

当初の計画どおりの内容で事業を実施することができ、底辺層の拡大や競技者のレベル向上に資することができた。

【課題・方向性等】

○将棋事業（将棋まちづくり実行委員会）

町による令和 4 年度事務事業評価において、『おいらせ全国将棋祭り』は事業規模及び内容の見直しが必要である」という再評価がなされたため、改めて事業の見直しを図る。ただし、日本古来の伝統文化でもある将棋の子どもへの教育的効果の高さや、大山将棋記念館の優位性に鑑み、おいらせ町の将棋文化は維持したい。将棋教室の実施と併せ、単に縮小ということではなく、より効率的な実施を図っていく。

(3) 次代へ伝える文化財の保存・活用

① 文化財の保護・保存

概要	関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロールなどにより、文化財の保護・保存に努める。				事業評価
計画	・文化財保護審議会	実績	○文化財保護審議会 2回 [決算額：43 千円] 開催日：6/22 内 容：令和 5 年度事業実績、令和 6 年度事業計画について 開催日：11/2 内 容：法霊社のイタヤカエデの指定解除について		A
	・文化財管理・周辺整備		○文化財管理・周辺整備 [決算額：1,625 千円] ・史跡公園（一里塚、巨樹の里）の管理及び周辺を整備		A
			○文化財の見学対応 ・民具ふれあい館 1 件		B
	・文化財の計画的な調査・記録		○文化財の計画的な調査・記録 [決算額：23,102 千円] ・町内遺跡試掘調査 3 ヶ所 中野平遺跡 1 ヶ所 東下谷地（1）遺跡 1 ヶ所 根岸遺跡 1 ヶ所 ・町内遺跡発掘調査 1 ヶ所 中野平遺跡 1 ヶ所 期間：5/14～7/5 作業員：8 名 ・新庁舎・病院建設予定地本発掘調査 中野平遺跡 1 ヶ所 期間：8/27～11/20 作業員：20 名		A
	・文化財パトロール		○文化財パトロール ・文化財パトロール 11/2 1 回 ○文化財防火デー 1/24		A
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である		B…概ね達成できた D…不十分である	種別 継続

【成果】

○文化財保護審議会

関連事業や指定文化財利用等について、PR方法の提案や評価・検証を行い、次年度以降の改善につなげている。

○文化財管理・周辺整備

良好に管理されている。

○文化財の計画的な調査・記録

今年度は中野平遺跡1件と根岸遺跡1件、東下谷地（1）遺跡で1件の試掘調査と、中野平遺跡2件の発掘調査計5件の調査を実施し無事終了した。

令和5年度に体調不良者が出たため、7月下旬から8月中旬まで調査をしないこととした。また、気温を考慮しながら、こまめな水分補給により、体調不良者がでないように注意した。次年度以降も調査作業員の安全管理に努めていく。

○文化財パトロール

町指定文化財を3年で巡回するスケジュールでパトロールを行っている。今年度も文化財保護審議会と7か所を巡回し、管理状況や看板等設置物の著しい劣化がないか確認した。木ノ下一里塚に設置している柵から釘が突き出ているため除去した。

青森県文化財保護指導員による、国・県指定文化財及び埋蔵文化財包蔵地のパトロールも実施している。担当者が随行し、14か所ずつ巡回した。遺跡内での無届工事や文化財の著しい劣化は見られなかった。

【課題・方向性等】

○文化財の保護・保存

指定文化財は概ね良好に管理されている。設置している看板の腐食などには適切に対処しているが、修理不能な場合は撤去する方針である。

○文化財の保護・継承・活用

各種開発へ対応するため、引き続き埋蔵文化財包蔵地の周知を徹底していくと共に、無届工事等による埋蔵文化財の破壊防止に努める必要がある。

○新庁舎・病院・駐車場について

令和9年度から予定されている新庁舎関連の大規模試掘・発掘調査に向けて、作業員確保を総務課と協力して進めていく必要がある。また、各種開発に伴う他の発掘調査も予想され、両立するためには調査体制を整備する必要がある。

② 史跡等の管理・活用

概要	史跡阿光坊古墳群やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用を努める。		事業評価
計画	・史跡阿光坊古墳群の管理・活用	実績	○史跡阿光坊古墳群の管理及び活用 [決算額：2,108千円]
	・おいらせ阿光坊古墳館の管理・運営		○おいらせ阿光坊古墳館 [決算額：15,421千円] ・歴史講座 (1) オホーツクミュージアムえさし 高島 孝宗 氏

			10/12 11人 (2) (公財) 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 西澤 正晴 氏 10/19 12人 (3) 奈良大学 小林 青樹 氏 11/2 12人 ・企画展等 (1) 秋山隆 先祖の歴史展 7/3～7/31 来場者 55人 (2) 体験学習 4/20～3/22 まで 6回 参加者 20人 (3) 学ぼう講座 2/1～2/22 まで 3回 45人 ○おいらせ阿光坊古墳館 [来場者数：1,828人]		
評価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種別	継続

【成果】

○史跡阿光坊古墳群の管理・活用

4団体170名を現地案内した。草刈りは阿光坊古墳群保存会解散に伴いシルバー人材センターへの委託に変更したが、見学に影響なく、良好に管理された。

○おいらせ阿光坊古墳館の管理・運営

専門家による歴史講座を3講座、季節展を1回、体験講座6回、古墳館職員による講座を3回実施した。入館者は前年比30%減少した。日祝日閉館となり開館日が58日減少したことによる。

【課題・方向性等】

○史跡阿光坊古墳群の管理・活用

適切な管理を継続しつつ、広報やホームページによる周知をする。

○おいらせ阿光坊古墳館の管理・運営

文化的価値の高い資料を身近でみることができる史跡阿光坊古墳群や、おいらせ阿光坊古墳館を適切に管理し、多様な学習機会を提供していく。

③ 郷土芸能の継承と後継者育成

概要	郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承する。			事業評価
計画	・郷土芸能保存会	実績	○郷土芸能保存会 ・本村郷土芸能保存会[決算額：225千円] 鶏舞、獅子舞 ・百石郷土芸能連絡協議会[決算額：290千円] 神楽、百石えんぶり、日ヶ久保虎舞、獅子舞(大権現)、寿会(駒踊り)	A

			・八戸地方えんぶり調査事業 [負担金 58 千円] (R1 ～8 年度事業)		
			・木ノ下神楽支援 [むつ小川原助成金なし・町助成なし]		
	・子どもの郷土芸能活動の推進 (えんぶり教室・鶏舞教室)		○子どもの郷土芸能活動[決算額:123 千円] ・子ども鶏舞教室 [決算額:64 千円] 7/22～8/12 (16 回) 17 名参加 ・子どもえんぶり教室[決算額:59 千円] 1/31～2/14 (11 回) 14 名参加	A	
評 価	A	A…十分達成できた C…やや不十分である	B…概ね達成できた D…不十分である	種 別	継 続

【成果】

○郷土芸能保存会

郷土芸能の活動支援として補助金の助成や、イベント出演時のバス手配、活動内容の写真撮影による記録保存、マスコミへの事前周知、広報等での活動周知を行った。

○子どもえんぶり教室

町内全小中学校に参加者募集広告の配布や、新聞・テレビ等マスコミへの周知を行った。

○子ども鶏舞教室

町内全小中学校に参加者募集広告の配布や、新聞・テレビ等マスコミへの周知を行った。

【課題・方向性等】

○郷土芸能保存会

郷土芸能を保存し、後世まで継承していくためには、子ども教室の開設等による各団体への支援を継続していくことや、郷土芸能継承に関する理解を深めるため、学習機会の提供や広報等での町民への周知が重要である。また、門付けによる活動資金の取得が困難になりつつあることから活動団体の資金難を招くおそれがあるため、補助金や各種助成金事業を活用した支援を継続する必要がある。

木ノ下神楽は、八戸市より師匠を招いて演目の習得に励んでいたが、令和4年度に師匠が諸事情で引退。そのため、むつ小川原助成金から継承事業として支援を受けていたが、令和5年度事業中止している。活動は継続しており、町内の敬老会や新年の催しに神楽を披露している。

なお、八戸市、南部町、階上町及びおいらせ町で継承されている国の重要無形民俗文化財である「八戸地方えんぶり」の保存のため、国補助金と各市町の負担金により、令和元年度から令和8年度まで「八戸地方えんぶり調査事業」を実施している。

3 社会体育行政

- (1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進
- (2) 競技スポーツの推進と団体の支援
- (3) スポーツ・レクリエーション施設の適切な管理

重点施策の点検（令和6年度の実施状況）

(1) 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進

① 子ども(幼児・小学生・中学生)の体力向上

ア 子どもがスポーツをする機会の提供

概要	体を動かすことを「楽しい」と感じる体験を得られるように、スポーツ関係団体等と連携しながらスポーツに親しむ機会を提供する。	事業評価
計画	○スポーツ推進委員による「放課後子ども教室」などの機会を生かしたスポーツ活動の実施 ○放課後子ども教室などの機会を生かした体験教室の実施 ○保育施設や学校からの依頼による体験教室の実施 ○スポーツ器具の購入 ○スポーツをする機会としての大会等の実施 ○町選手団としての大会等への参加 実績 ○町スポーツ推進委員 15名 ○スポーツ推進委員等が実施した体験教室 ・R6.7.13-14 森の感謝祭 国スポ競技普及活動(野球体験参加者 128人/委員 8人) ・R6.10.19-20 生涯学習フェスタ 軽スポーツブース(イベント総参加者 2,745人/委員 7人) ○スポーツ器具の購入 ・県核燃料物質等取扱税交付金を活用して購入。 ①グラウンドゴルフ用品スタートマット等2セット ②クロリティー2セット ③カローリング Jr. 競技用 1セット ④レク用ボッチャシート3枚 ⑤レク用トランポリン2台 ○スポーツをする機会としての各種大会の実施 ・R6.4.20-21 第8回町長旗争奪少年野球大会(4チーム参加 木ノ下ファイターズ優勝) ・R6.6.23 第39回おいらせ町いちようマラソン大会(エントリー706人、完走者 629人) ・R6.10.6 第17回おいらせ町民駅	A